

協 か な う

vol.129・130

2012年3月

特集

震災1年

特集 震災1年

2

座談会 被災地支援とわが生協

若林 靖永／鮎沢 慎二／大串 和憲／福永 晋介 2

東日本大震災から1年を経過して

—みやぎ生協の取組みと今後の課題—

齋藤 昭子 8

命を守る組織化 (愛のある経済活動の取り組みを強める)

菅原 則夫 10

探訪 くらしとコミュニティ

12

東日本大震災後方支援から考える

菊地 新一

ブックレビュー

14

『原発のコスト—エネルギー転換への視点』 (大島 堅一 著)

竪橋 一輝

『震災復興とTPPを語る 再生のための対案』

(鈴木宣弘、山下順子 著) 富吉 満之

視角

18

東北復興とTPP

小池 恒男

<連載>

生協・協同組合研究の動向

16

構造構成主義と協同組合

松岡 公明

特別企画 さよなら「協う」

19

『協う』休刊と『くらしと協同』創刊について

杉本 貴志 19

『協う』の創刊と研究所

的場 信樹 20

『協う』に関わって

上掛 利博 21

若林 靖永 22

杉本 貴志 23

特集でふりかえる『協う』の20年

24

表紙でふりかえる『協う』の20年

28

編 集

くらしと協同の研究所『協う』編集委員会
編集長 杉本貴志

発 行

くらしと協同の研究所 理事長 的場信樹
〒604-0851 京都市中京区夷川通烏丸東入
Tel. 075-256-3335 Fax: 075-211-5037
<http://ha1.seikyou.ne.jp/home/kki>
E-mail: kki@ma1.seikyou.ne.jp

特 集 震 災 1 年

あの日から1年がたった。マスメディアは震災を振り返るとともに、復興がなかなか進まない現状を報じている。被災直後の緊急物資支援という点では、スーパーマーケットやコンビニエンスストアの全国チェーンが活躍した。しかし、その後のコミュニティの再建という点では、地元の商店街に期待が集まっている。そして、その両者の要素を兼ね備えているのが生活協同組合であるといえないだろうか。そうであるならば、生協に課せられた使命は大きく、また永く続くものとなるだろう。『協う』最後の特集となる本特集では、被災地と関西の生協それぞれに、この1年を振り返っていただいた。。

座 談 会 「被災地支援とわが生協」

若林 靖永（京都大学経営管理大学院教授・当研究所常任理事・研究委員）

鮎沢 慎二（コープこうべ生活文化・福祉部 課長）

大串 和憲（コープあいち地域・組合員活動支援部 課長）

福永 晋介（京都生協商品政策室地産地消推進チーフ）

【若林】きょうは、被災地支援に関して、何をやったかということも大事ですが、どういう考え方や思いで進めて、実際に何が起こって、どういう気づきや学びやフィードバックで次なる課題を見たか、被災地支援に中心的に関わられたみなさん自身が、どう考え、何を学んだか、どんな課題や展望をつかんだのか、ということを学びたいと思っています。



さまざまな被災地支援の取り組みのなかで、最も伝えたいメッセージを、座談会のなかで一緒に探っていきたいと思っています。

まずは何をしてきたのかということがないと話が進みませんので、その辺りからお願ひします。

何をしてきたのか～コープこうべの場合

【鮎沢】コープこうべは、3月12日に支援対策会議を設置し、まず現地の状況や不足しているものを把握しようということで、先遣隊として職員3名が日生協と一緒に現地に入りました。みやぎ生協の事業支援を第1陣から第10陣までおこないました。現地指揮官は、必ず引き継ぎの時間を持って、みやぎ生協の指示を仰ぎながらも、支援する側に必要な物資は食料も含めてすべて自己完結するかたちでのぞみました。もうひとつは軽油・灯油です。私たちが被災地に入ると、すでにガソリンスタンドは長蛇の列でした。日生協とともに、

私たちも協力のよびかけを発信しました。

震災当初の職員によるみやぎ生協の支援の後は、組合員のボランティア活動による支援をスタートしました。ボランティア支援の目的や役割の柱のひとつに阪神淡路大震災で培ったネットワークを大切にすることを位置づけました。兵庫県が宮城県に支援に入り、神戸市は仙台市を支援するという枠組みが決まりましたので、社会福祉協議会と一緒にボランティアバスの運行などの取り組みを開始しました。

コープこうべの4月時点での方針は、直接支援（被災地への人的・物的な支援）、間接的な支援（お茶碗や雑巾を集めて、現地に送るなど）、避難者への支援（兵庫県や大阪府内に移り住んでこられた方への自立支援・情報提供）という3つの柱を立てて、いずれも、社会福祉協議会、日生協、NPOなどとのネットワークで進めてきました。それ以降については、全体で取り組むこと、各地区で取り組むことに分けて進めてきました。

今、私たちが基本的に大切にしている活動の3つのキーワードは「自立支援、ネットワーク、個の対応」です。個の対応は、たとえば、「みなし仮設」にお住まいの方の中には、誰ともコミュニケーションがとれていない方もおられるそうですが、ともすれば見落とされがちな方々にも何か支援ができるれば、という視点を持っています。

10月末から11月にかけて、みやぎ生協に地区交流先遣隊として行かせていただきました。みやぎ

生協は4つのボランティア支援センターをつくり、各仮設住宅を回るなど活動をされています。そことコープこうべの各地区をつなぎ、顔の見える関係をつくっていこうということです。たとえばコープこうべの大船渡地区・第1地区・第2地区はみやぎ生協県北、第4地区は仙南というように、それぞれのボランティアセンターとコミットする場を持ったわけです。それを受け、みやぎ生協から「幼稚園バッグ用の布が足りないので、布だけ集めてもらえないか。仮設住宅に入っている人たちみんなで縫うから」というオーダーが入ってきています。このような関係を強めることによって、被災地への間接的なお手伝いができるればという思いで取り組んでいます。

コープあいちの場合

【若林】ありがとうございました。では次に大串さん、お願いします。

【大串】私は、2回ほど、現地の支援に参加したのと、同時にコープあいちの被災地支援の事務局を担当してきました。震災直後は、どこを通じて動けばいいのか、そういう経験もノウハウもないというなかで県内で被災地支援のボランティア連絡会ができました。そこに登録させていただいたのが支援活動の始まりです。最初の頃は、ボランティア連絡会と連絡をとりつつ、食料や水など、可能なかぎりの物資をトラックに積み込んで、人も乗せて、現地に向かわせました。福島も含めて、各地の被災地に行っていたのですが、すでに継続的に入っている愛知県のNPO法人「愛知ネット」から炊き出し食材の依頼があり、岩手県の気仙地域（大船渡、陸前高田、住田町）に重点的に入ることになりました。

現地の組織では、市民が構成する「気仙市民復興連絡会」があって、その組織が炊き出しをする中で各地域のニーズや必要なことを把握し、私どもや愛知ネットと情報交換をしながら、更に支援内容を変えて行くということをさせていただきました。

コープあいち本体は、震災直後、「片づけ作業に必要なタオルを送ったらどうか」という意見が



出て、その呼びかけを組合員にしたところ23万枚の新品のタオルが短期間で集まりました。こうして集めたタオルは、こちらから人や物資を送るたびにトラックを満載にして、現地の炊き出しの場や、訪問のとき、あるいは要請のあった避難所などに配布して回りました。

また、組合員に接している配送センターがコープあいちの支援の拠点になるということからセンター長・店長全員がいわて生協に行って研修として参加させて頂きました。

大船渡市は、例年8月初めに有名な七夕祭りが行われますが、今回の津波で資材が流されました。盛町だけは、資材が無事であったこともあって、「こんな年だけど、せめて七夕祭りを開催する」ことになりました。それは七夕祭りの盛んな安城市（愛知県）から盛町に、「ぜひコラボレーションしませんか」という呼びかけに応えて七夕祭りの同日開催が実現しました。

それ以降は、一人でも多くの組合員さんに現地を知っていただくために昨年10月と11月の2回にわたって、「復興支援ツアー」を企画し、2回とも定員いっぱいになりました。

4月から専任職員を1人、現地に派遣していますので、その職員を通じて、現地の方にコーディネートしてもらいました。このツアー企画は今年6月まで、あと3回ほど予定しています。いまは、ツアーに参加した組合員さんに、「現地で見たり聴いたり話したりしたことを、ぜひ愛知の地で広めていきましょう」と呼びかけています。

京都生協職員ボランティアの場合

【若林】では、福永さんから京都生協の取り組みをお願いします。

【福永】京都生協の業務ラインを通じての支援活動は、組合員に募金を呼びかけたり、みやぎ生協の店舗再開をお手伝いする人を送ったり、支援物資を送るなど手早く開始していました。一方で多くの職員の中には「自分に何ができるかわからないけれども、ともかく現地に行って、何かしたい」というエネルギーがたまっていました。そのための場が全然なかったので、業務ではなく、みんなが自分の意志で参加できる場をつくらないといけないと考えました。

南三陸町を支援したのは、私が産直関係の仕事

を担当していることもあってみやぎ生協や日生協の産直担当と話をして、支援してほしい産直産地のリストをつくってもらい、その中から「ここへ行こう！」と決めたのが、たまたま南三陸町の宮城県漁協志津川支所だったというワケです。

私たちがこの支援活動で大切にしてきたことは、2つです。ひとつは、いまもお話ししたように、職員の中にも、組合員の中にも、「なんとかして被災地の人びとの力になりたい」というエネルギーがものすごくあって、それを自由に解き放つこと。そしてそれを「自立した人びとによる協同組合らしい取り組み」としてやるということです。

生協の募金は当初、すべてを被災地に送るという約束で集めていましたので、活動資金は自分たちで集めざるを得ない。一度支援に行くと50万円から100万円ぐらいかかるので、まずはそのお金を集めることから始めなければなりませんでした。でもこのことは参加の幅を広げるという意味で、結果としてはすごくよかったです。産直の提携先や取引先にも広く呼びかけて、まずは資金集めのための『復興支援朝市』から始めました。

ふたつめは、被災した人たちが自分で立ち上ることを手伝う、ということです。月に1回ぐらいの支援で本当に被災地の力になれるのだろうかということをいつも感じていました。だから、ともかく現地の人たちが自分自身で立ち上がるためのお手伝いをするということを、いつも念頭に置いて、みやぎ生協の方と情報交換しながら支援を続けてきました。宮城県漁協の志津川支所と連絡を取ったり、南三陸町のボランティアセンターともやり取りしながらカキの養殖を再開するための仕事をお手伝いし、離れずに活動しています。

これから支援活動で大切にしたいことは、「市場をつくる」ということです。これを今後の支援のメインにしていかなければいけない。南三陸の人々が毎日コツコツやれる仕事をもう一度つくりあげていくことが結局のところいちばんたいせつなことだと感じています。そしてそれは生協にしかできないこともあります。その仕掛けづくりをすすめることを昨年の後半から少しずつ意識し始めています。

もうひとつは、同じことのもうひとつの側面でもありますが、コミュニティをつくるという課題

です。1月に入ってから、戸倉という集落の漁協の事務所の再建支援に取り組んでいますが、戸倉は、津波のために集落がまるごと無くなってしまった状態で、そこに住んでいた人々は、宮城県内各地の仮設住宅などに散らばって住んでいます。そこで「復興しましょう」と言っても、何からどうしていいのかわからない。それでもなお、もう一度コミュニティを紡ぎ直していくことができないだろうか。そのためにはやはり仕事が需要です。仕があれば、コミュニティが生まれます。それはやはり生協でなければできなくて、ボランティアとしてやるのは限界だなど、最近思っています。

漁業者は今・・・・

【若林】漁業関係は、海沿いだから、今回の震災では最も大打撃を受けていて、しかも漁業は、農業と同様、高齢化が進んでいる。しかし、ご報告にもあったように、震災前は、お年寄りでもそれなりに仕事があって頑張っておられたエリアです。

南三陸町の漁協としての実態はどうでしょうか。

【福永】震災前、志津川湾には1000隻の漁船があったそうですが、震災と津波の直後は80隻余りになってしましました。漁業者は、船の二重ローンも組めないし、家の二重ローンも組めない。どこから手をつけていいのかわからない状態だと思います。そこを志津川の漁協は、協同組合らしく再建しようとしている。岩手県はそれを積極的に進めていますが、宮城県は違っていて、「株式会社も参入させて、民間活力を」みたいな話をしている。



今まで漁師は、「協同組合」と言いながら、みんな個人事業主で、それぞれが船を持って漁をして、出荷するときは漁協でまとまって…という感じでした。これからは漁協として船を持つ方向に動き始めたり、カキやワカメの養殖も、個人事業主の集まりではなく、漁協としてやるような枠組みづくりを、いまコツコツ進められています。

【若林】それは、今後の課題として言われた、仕事をつくる課題とコミュニティをつくる課題に同時に挑戦しているようにも聞こえます。つまり、宮城県のやり方でいくと、漁業は再生できたとし

ても、漁村は再生できませんね。ところが、志津川漁協の話を聞いていると、漁業を通じて漁村を再生しようとしている、というふうに聞こえます。

【福永】そのとおりです。そこを丁寧にやり直していこうとしていますね。ただ、みんなが「よっしゃ、それでやろう！」となっているかといえば、必ずしもそうはない。話し合いをしても、建設的な意見はなかなか出ないというのが実態です。だけど、それでも前を向いて行こうとしている人たちがいて、そこには夢や可能性がある。わたしたちはそんな人々を応援し続けたいと思っています。もともと、ここはみやぎ生協の産直の提携先ですが、いつかは京都生協の産直提携先として、たとえば南三陸のワカメやカキや銀鮭をいつか取引できればいいなと思っています。

自立支援・ネットワーク・個の対応

【若林】「生協としてどう支援するか」ということがひとつのゴールかなと思っていますが、支援活動の出発点としては、「義を見てせざるを勇なきなり」というか、困っていることがあれば駆けつけて助けようという動きが、企業も個人も含めて、社会全体に出てくるなかで、それぞれの生協が取り組まれたのだろうと思います。

同時に、コープこうべの支援のキーワードが「自立支援・ネットワーク・個の対応」となっているように、支援のあり方や考え方、注意してきたこと、大切にしてきたことのひとつのエッセンスなのかなと思いましたが、そこをもう少し交流できればと思います。「自立支援」や「ネットワーク」については、どのように考えておられますか。

【鮎沢】みやぎ生協の方々と交流して思うのは、これからは「忘れない」ということがもうひとつのキーワードになるだろうということです。それを前提としながら、「自立支援」や「ネットワーク」の視点をもって支援を進めていきたいです。たとえば気仙沼でも、これまで漁師の夫と同じように漁協に行って、仕事をしていた奥さんたちが、いまは仮設住宅に入っていて、やることがない。どうやったら、それぞれの「役割」をもって、自立した暮らしを営んでいただけるのか、その支援ができるのか、という視点です。

それと、「支援者を支援する視点」での活動をやりたいと思っています。幸いなことに、コープ

こうべは組合員ボランティアがすごく多いんです。コープサークルとコープくらぶという、合計で約1万2000人の組合員の集団があるわけです。

ところが、みやぎ生協の場合、ボランティアセンターは組合員理事さんがセンター長をされ、こ～ぶ委員さんを中心としながら運営されています。ボランティアがなかなか集まらないというセンターもあるそうで、当然ながら、運営にあたっている方々はすごく疲れてらっしゃいます。1月には阪神淡路大震災の復興のモニュメント・ウォークと交流会を実施してご招待し、「そんなに急がなくてもいいからね」というメッセージを持ち帰っていただきました。

ネットワークという視点についてお話しします。「仮設に入っておられる方々に何か手仕事のような場面を」ということで、「絆手袋」というプログラムをやっている地区があります。指先がオープンになった手袋を片方だけ作って、もう片方には作り方と材料だけを入れて、それをキットにして送って、「できれば、ふれあい喫茶に来て、一緒に作ってください」と呼びかけていただくわけです。コミュニケーションツールとしての機能をもたせているのです。

メッセージについては、先日来神されたみやぎ生協の方々から、「誰からも年賀状が来なかった人や、当初たくさんきたメッセージが、どこからも来なくなった人がたくさんいるようだ」とおっしゃっていました。そこで大阪北地区のみなさんは、メッセージを交換するプログラムを組んでいます。そこから手紙の交換などができれば、孤独死の防止策のひとつになるのではと思っています。

発災当初は社協やNPOなどの関係から進めてきた活動を、より現地の生の声を拾うことができるみやぎ生協さんをカウンターパートにさせていただいているみやぎ生協さんとのネットワークにシフトしつつ、できるだけご負担にならないよう進めていきたいと考えます。

県内ネットワークにかかわって

【若林】コープあいちは、「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」(現・あいち・なごや東日本大震災ボランティア支援連絡会)という組織にしっかりコミットするとともに、NPO法人「愛知ネット」と協力しながら、気仙沼

地域の市民復興連絡会の取り組みにしっかりかかわるということで、現地および愛知県内でのネットワークを重視されているように思いました。

これはコープこうべが社協やY.M.C.Aと連携されているのと同じで、このような横の連携を立ち上げて、進めてこられたことは、阪神淡路大震災など、過去の経験が各地域・各都道府県・各生協で生きていることでもあるのかなと思ったりします。県内でネットワークをつくって取り組まれたことの意味を、もう少しお聞かせください。

【大串】「あいち・なごや東日本大震災ボランティア支援連絡会」(通称「ボラ連」)で連携することができたことは、とても大きいと思います。正直なところ、生協だけでは、できることは限られますが、ボラ連は、看護師さんや社協関係者も参加されているので、お互いの情報交換や、ある程度の役割分担もできます。また、逆に、愛知県内の被災者支援の取り組みをするときも、連絡会があると、情報を共有したり、お互いに協力し合ったりしやすいですね。

【若林】生協から見れば、このような連絡会をつくることは、「災害のような社会的な問題が起きたときには生協が、アウトサイダーではなく、パートナーとして、あるいは社会の中で責任ある組織として、ちゃんと責任を果たします」ということになり、地域の中で生協がしっかり認知され、評価され、責任を果たすという意味で、とてもいい取り組みだと思います。連絡会に入ったことで、実際にどんなつながりができる、どんな成果を生んだのでしょうか。

【大串】先ほど「生協だけでは、やれることは限られる」と言いましたが、典型的な事例を申しますと、愛知県内に避難されてこられた方々向けの支援センターが6月に立ち上がりまして、そのセンター主催で、各行政区の社協などと一緒に、避難者の方々の交流会を地域で開けるようになりました。それ以前から、生協が「からんだものではないかたちでは開かれていたのですが、私どもも生協として一緒にできるということで、取り組み箇所も徐々に増やしてきています。

【若林】今回は、県内でネットワークをしっかり構築する取り組みが各地で行われていて、それがひとつの成果もあるし、それがあるからこそ現

地ともつないで、いろいろな取り組みが具体化されたのではないかと思います。

しかし、こういうネットワークは、できた後、どうするのかという問題もあります。次のステップとして、今後どう発展させていくのかという課題はあるかもしれませんね。

【鮎沢】みやぎ生協の方から、「いろいろな組合員に呼びかけているけれども、なかなか扱い手がなくて困っている」という声をお聞きしました。しかし、それでも、来られた方は生協とつながりを持っているので、最終的には生協の力になっていくだろうと思います。つまり、そこで新しいこーぷ委員になってもらうとか、サークルで活動してもらうとか、総代さんになるなど、なんらかのコミットをしてもらう関係をつくることで、みやぎ生協自身が強くなっていくと思います。個々の組合員のもつネットワークの内部化、ということですね。



協同組合人として

【若林】その場合、「生協として」というよりも「協同組合として」と言ったほうが、言いたいメッセージははっきり伝わるのかもしれません、「困っている人がいたから、助けよう」というのは、協同の精神・気持ち・心そのもので、それをどのように形にするかという問題があります。そして、持続的にかかわって応援していくことになると、その仕組みや仕掛けが必要だったり、組織をつくっていく必要があったりします。

もちろん、人づくりのために被災地を支援するわけではないけれども、結果的に、実現して、どんなフィードバックがあるかというときには、協同組合で働く者や組合員として、「協同の社会をつくろう」という協同組合の精神みたいなものを自分なりに考えて、行動する、組織の運営にコミットできる、そういう人づくりにどうつながるかがキーワードではないかと思うわけです。

その点で、お話をなかで、福永さんの気持ちがいちばんこもっている言葉はこれだと思いました。つまり、生協職員です。生協職員のなかには「何のために生協に入ったのか、その後、どんなふう

に生協で頑張ってきたのか」ということで、エネルギーがあるわけです。「世の中をよくしよう。それにかかわろう」というような気持ちです。

福永さんのお話こそ、まさしく生協職員の自主的・義勇軍的ボランティアであって、「どういう生協職員をめざしたいか、生協・協同組合にかかわる人はどうあるべきか」みたいなことを自分たちなりに模索し行動しているという気がしました。

【福永】そのエネルギーは京都生協だけでなく、たぶんほんとうは日本中にあるんだと思うんです。これまでの南三陸での支援活動に参加した人は百数十人ですが、そのなかには店舗のアルバイトの高校生や宅配の配送パートさんもいて、若い人たちも随分多い。支援活動は明らかに協同組合教育の場になっていて、「ああ、自分たちは協同組合やったんや!」ということを学ぶ機会になっている。被災地を全国の生協トラックが走りまわっているのを見るだけで、「協同組合とは何か」ということが、千の教育よりもよくわかるわけです。

【若林】助け合いや協同の精神は、協同組合に限らず、どんな社会や組織や運動にもあります、まさしく協同組合のなかでそれを体現できる経験にみんなが参加していくことは、協同組合が協同組合として強くなっていく、協同組合の意味を関係する人たちが再発見する、そういうすごい機会になっているのだろうと思います。

ですから、被災地を支援する、被災地の生協を助ける、というのが目的ですが、同時にそのことが、「日本社会・地域社会に協同組合があつてよかったね」と思える人たちをつくっていくことにつながっている。これは、協同組合が強くなり、発展していくうえで、すごく大きなきっかけになると思います。マーケティングをやっている私としては、これも「市場機会」として捉えたり、「試練も機会だ」と捉えてしまいます(笑)。

最後に、付け加えたいことや注目してほしいことがあれば、お願いします。

助け合いの組織、事業を行う組織

【福永】協同組合は、「助け合いの組織(NPO)」であることが前提ですが、それでもなお「事業を行う組織」であるということを強調したいと思います。「協同組合らしく支援する」という場合、協同組合のいちばんの得意技で支援していくこと

が大事だと思うのです。では生協の得意技とは何かというと、協同組合ではないNPO組織やボランティア組織とは全然違っていて、事業を行うNPO組織だということですね。このことをこれから支援活動のメインにしていかなければいけないのではないか。

「CRM元年」

【若林】産地と消費者をつなぐというあり方が、実は被災地復興の具体的な事業展開になります。被災地と消費者をつなぐという産直的なネットワークの組み立て方、事業の組み立て方が、被災地復興の重要なプログラムのひとつになるのではないかと思いますし、実際に一部始まっています。私が今回の震災で日本社会が大きな経験をしたと思っていることのひとつは、"cause related marketing"です。

"cause" というのは、社会問題を解決する取り組み、ないしは組織のことを指していると言われていて、いちばん最初に注目されたのはアメリカです。私がずっと注目していたのは、ミネラルウォーターのボルヴィックの取り組みです。

ボルヴィックは、アフリカの水が汚い困難な地域に清潔で安全な水を提供するプログラムをやっています。1リットル売れたら10リットル分のお水を提供するような枠組みで、ユニセフの「井戸をつくって提供する」という事業に10年間、寄付しています。

いままでは儲かった分で寄付していましたが、そうではない。多くの市民が関心を持つことを抜きには、社会はよくならない。だから、「多くの市民が関心を持つ」という視点で進める。

このように、本業と社会問題の解決をつないでいく取り組みのひとつとして存在しているのが"cause marketing"です。それが昔は稀だったのですが、東日本大震災以降、このような発想でのキャンペーンを多くの企業が当たり前のように取り組んで、多くの消費者・市民がそれを積極的に支持したということで、本当に「CRM元年」と言つていいくらい、普及した年だったと思っています。では、これで終わります。お忙しいなか、どうもありがとうございました。

東日本大震災から1年を経過して —みやぎ生協の取組みと今後の課題—

さいとう あきこ
齋藤 昭子（みやぎ生活協同組合理事長）

はじめに

あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早くも1年が過ぎました。大震災の際には、日本生協連をはじめ、全国の生協からみやぎ生協に多大なるご支援・ご協力と心からの励まし、また経済的援助をいただきました。また、現在も継続してご支援をいただいていることに対し、あらためて感謝と御礼を申し上げます。

私たちは、それらを糧として、この1年、宮城の地で被災者支援と地域産業の復興のため、様々な取組みを行ってまいりました。

本稿では、それらの取組みを紹介させていただく中で、生協の社会的役割・責任とは何か？また、今後の課題は何か？をあらためて問い合わせし、また、皆さまにもお考えいただく機会になれば、と考えております。

みやぎ生協が取り組んできたこと

(1) 事業面での被災者支援

①震災でお買い物が不便になった地域で「ふれあい便」（注1）や移動販売車「せいきょう便」を開始。

※注1：もともとは、高齢や障がい、妊娠・出産などでお買い物に不便を感じている組合員に代わって、生協店舗でのお買い物を代行する福祉サービス

②石巻、気仙沼などのエリアにある15ヶ所の避難所施設に対して、行政との法人利用契約を結び、食材等を継続して提供。

③買い物できる場所が全くなくなった6つの離島で、共同購入利用をお勧め。仮設住宅に入居している被災者への共同購入・個別利用者のお勧め。

④2011年11月7日より、夕食弁当宅配サービスを開始。

⑤日本生協連が呼びかける「つながろうCOOPアクションくらし応援募金」を活用し、応急仮設住宅への入居者に灯油18㍑とポリ缶収納ボッ

クスの無料提供を11月21日より開始。

⑥学校部では、被災児童へ減失教材の支援を行い、支援額は2,000万円を超えた。また、被災児童がこれから購入する教材・教具についてユニセフが総額2億円を負担。教材の手配や学校へのお届けを学校部が担当。

(2) ボランティア活動面での被災者支援

5月に、みやぎ生協独自のボランティアセンターを県内に4ヶ所（気仙沼、石巻、仙台、岩沼）設置。地域代表理事を中心に多くのメンバー、職員、他生協の方などが参加。活動の中心は、「ふれあい喫茶」や「おゆずり会」「後片付け」「清掃」「各種のイベント＆ミニコンサート」「ご近所マップ」の提供など。現在も全国各地の生協が継続してボランティア活動支援を行ってくれており、2011年4月22日から2012年2月20日までに行われた各種のボランティア活動は、449回にのぼり、ボランティアは3,870名、参加者は20,170名となった。

(3) 生産者、地域産業への支援

①地域産業の復興を支援するため、「食のみやぎ復興ネットワーク」を7月2日、96団体で立上げ、その後、参加団体は169団体（2月15日現在）となった。

【ネットワークがめざすもの】

○喪失した生産基盤の復興・再生

○みやぎの新しい特産品づくり

○みやぎの食材を活用した商品づくり、みやぎの食産業を励ます商品づくり

現在29のプロジェクトが進行しており、その中の一つ、仙台の伝統野菜の「仙台白菜」について、5つの農協等と協力して作付けし、500tを収量。

そのまま販売したり、漬物（仙台白菜漬）などに加工して11月3日より販売を開始した。

②「産直生産者2,500人と取り組む、みやぎの復興」キャンペーンを実施。お米の分野では、津

波で耕作不能になった水田を他の産直米生産者に肩代わりを要請し被災した水稻農家の直接支援に繋げた。

- ③安全性が確認された福島県農産物については、風評被害の払拭と生産者の応援を目的に、福島県産の農産物をセットにした「がんばろう ふくしま！農産品応援ボックス」を展開。現在までに5万5千箱を超える利用となった。またあらたに、「果物応援ボックス」を展開した。
- ④コープこうべさんでは、「消費を通じた東北支援」として、60店舗で「宮城県産の農産品」を継続して販売する取組みを6月7日から開始。今後は月2回程度で1回あたり、500～700万円の規模で展開。

私たちの活動を支えたもの

この1年間、みやぎ生協は様々な取組みを進めてきました。この取組みを支えてくださったのは、全国の生協の皆さん、お取引先の皆さん、そして他の協同組合やNPO法人などの皆さんでした。

特に被災地の状況把握と情報発信、救援物資の集荷と輸送、震災支援活動事務局の設置と会員生協への支援の呼びかけ、国会・政府への情報提供や燃料などの要請の面での日本生協連の対応の早さは際立っていましたし、被災地を全国の生協のトラックが走り回ることで、宮城県民の中に、「生協ってすごい組織だ」という驚きも広がっていました。まさに「生協グループ」を実感したこの1年でした。皆さまからの支援は現在も継続的に行われており、そのような連帯や絆を実感することで、大変困難な状況の中でも、みやぎ生協の職員一人一人が何としても被災者支援や地域産業の復興支援を行い続けるというモチベーションを維持することができたと考えています。

現在、日本生協連を中心に、「全国生協BCP」の検討が進められています。事業の継続計画にとどまらず、組合員活動やボランティア活動による被災者支援、行政や他団体との連携・協働も含めた総合的な視点で検討が行われているとのことですので、会員生協、事業連帯組織の意向も踏まえながら策定していただくことを期待しています。

生協の社会的役割と責任

みやぎ生協の対応は多くの組合員や行政から評価され、またたくさんの感謝の言葉もいただきました。

しかし、同時に多くのご意見やお叱りも頂戴しました。特に共同購入事業については、やむを得ない事情から1ヶ月間配達を中止せざるを得ませんでしたが、お買い物にいけない体の不自由な方や、ご老人夫婦だけの方、パニック障がいをお持ちで買物の列に並ぶことができない方などから、「俺の明日の飯どうしてくれるんだ」などの厳しい言葉もいただきました。

ご自分の食生活に関わる多くの部分を生協に頼っている方が多いことをあらためて認識しました。多少のばらつきはあるかと思いますが、生協は地域の組合員・住民にとって間違いなく「食のライフライン」だと思います。みやぎ生協の経験を踏まえ、それぞれの生協が、非常時にライフラインとしての役割を果たすために、何を準備するのか、職員への教育をどうするのかなどを具体化しておくことが必要だと考えています。

2012年は国際協同組合年です。「社会開発目標の達成に向けた協同組合の可能性と貢献を、特に貧困の根絶、完全かつ生産的な雇用の創出、社会的統合の強化の面で存分に活用し、拡大し～」という点で、協同組合の役割と貢献が一層求められています。

最後に

みやぎ生協は今回の震災で尊い人命とこれまで築きあげたものを一瞬で失いました。

累積損失は約39億円となりました。これを3年間で解消する計画を立てましたが、幸なことに多少前倒しでこの累損を解消できる見通です。

大震災発生後、私どもは全国の皆さんに対し、「今まで以上のみやぎ生協」を作ることをお約束しました。被災者、被災地、被災した地域産業の復興に引き続き貢献しつつ、宮城の地でゆるぎない生協活動を作りあげるための取組みを継続しています。皆さまの支援と励ましに感謝を申し上げ、あらためてその決意を述べさせて頂きます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ致します。

命を守る組織化（愛のある経済活動の取り組みを強める）

すかわら のりお
菅原 則夫

（いわて生活協同組合マリンコープDORA統括店長・復興プロジェクトかけあしの会代表）

全国の皆さんのご支援を有難く感じ・絆を大切にしたいと思っています。

生協の価値と感謝の気持ち

震災地区の店舗運営にあたり、いわて生協の方針に沿って被災者弁当、買い物バスの提供、物資提供、慰問活動、復興イベント、ふれあいサロンなどに取り組んできました。そこでは、被災した方々から「やっぱり生協組合員で良かった」と感謝されております。理事長からの「被災者支援の気持ちは一緒だから」の言葉に、今思えば私自身の「スイッチ」が入ったように思います。予測のできないことが次から次と起こる状況の中では、とにかく、目の前の方のお役に立つこと（予測を超える取り組みにすることに意識をおいて活動してきました）しかできませんでした。無力感で一杯でした。

店舗責任者として、店の復旧こそが使命であり店の完成度を引き上げることと、復興してきた商品の見せ方・伝え方には特に知恵と工夫を込めるようにしました。そのことは、店長（即断即決）でなければできません。なによりもまず「被災者支援」になることと「風化」させないことのバランスが必要と考えたからです。

何をするにも「バランス」が必要です。経営だけでも駄目、支援活動だけでも駄目、いわて生協の経営改善なくして支援のスピードを上げられないと考えていました。

「一人は万人のために、万人は一人のために」－この生協精神で繋がり、協力し合い、共に考え組織化をはかる必要があると思います。全国の生協が一つになることが復興への確実な歩みと確信しています。一つの生協は全国の生協のために、全国の生協は困難をかかえている生協のために！

震災で繋がった生協がバラバラにならないで活動することが、復興への力になり、やがては生協の価値として評価されると信じます。プラスに考えているとプラスの人が集まります。マイナスのことばかり言っているとマイナスの人しか集まり

ません。生協が被災者の生活再建の手助けと地域他団体と連携し、復興に貢献することが求められています。また、これまで支援の中で培った教訓をどう伝え続けるのか、そこのとは生協としても重要な課題だと思います。この間、多くの生協トップの方々とお会いできました。多くの支援をいただくとともにトップの次ののような言葉に、行動に感激しました。

- ・震災支援は即断即決でトップ判断だ！
- ・自分たちの商品が少しなくなても、被災地の商品確保が最優先だ（少し我慢すれば良い）
- ・直接行けないが物資の提供に全力で取り組んでいただいたトップ
- ・トップ自ら被災地のボランティアに参加…宮古にも直接支援物資を運んでいただいた
- ・いわて生協にこれまでお世話になってきたから、当生協が赤字でも支援はやめない

このゆるぎない絆は、今後いかなる困難があつたとしても克服できるとの確信を強め、次世代にも伝え組織化することが重要テーマだと考えます。

被災者支援組織「かけあしの会」をとおして

かけあしの会は、いいかえれば被災者への「目となり、耳となり、口となる、感じて行動する」の精神から、被災者のためにスピードを上げて取り組む必要があると考える人たちの集まりであり、この取組が、被害にあわれた方々への最大の支援と考える組織です。困っている人々の代わりに、共に行動して、連帯しつながりったりして、一人ではできないことをみんなで解決する組織に育てようと立ち上げたのです。

官と地域と生協とつなぎ合わせ、支援していただく団体とバランスよく進めることができ最も重要なことです。もちろんボランティア活動です。

愛のある経済活動と心（教育）の崩壊を防ぐこと、見捨てられた状態（命を守ること）をなくすことを考えていくことが不可欠です。

己の利益のための経済活動と支援活動をする人たちのバランスを良くし（見抜くことも重要）、

一緒に活動して行くことも一方で忘れてはならないことと肝に銘じています。それが私たち被災地住人の取り組む課題ではないでしょうか？成功した被災地域は、困難をかかえている被災地域の支援に取り組む必要があります（教育＆共に復興）。

地域復興の点（官・民・生協・支援団体）は整っていますが、線でつなぐ役割を担うものがいなければ、復興のスピードも上がらない、バランスを良くしなければ見捨てられる人や事柄が生じ、人々の心の復興につながらないのではないでしょうか？命を守るネットワークをつくることが求められると思います。とにかく、被災者が自立する活動を強めるしかないのではと思っています（思い込んでいます）。

それを克服するには協同の力が必要であり、協同組合精神（一人は万人のために、万人は一人のために）が不可欠だと思います。何のためにやらなければならぬかは、多くの方々が同じ思いに立っています。それぞれが、組織に属していて組織の考え方や組織人として動いている部分を真に被災者のために行動する人間集団に組織化するには、もう一步ふみこんで人間として動くしかないと思います。まずは、被災者のために行動し組織を活用することが不可欠ではないでしょうか？

“愛の経済活動なくして復興なし！”。この間被災者支援活動で、物資提供・喪服の提供・買い物バスなどいわて生協や全国の生協の支援を受けて活動ができてきしたこと、それは組合員をはじめとする協同組合の財産を使ってできることです。会の活動では、何と言っても活動資金が必要で気持ちだけでは進みません。活動できる環境整備もなければ長続きしないことも現実です。その部分の支援活動は生協だけでは限界があります。NPOや行政との連携と効果的なお金の使い方が求められると思います。

支援活動で、繋がった地域のみなさんを線で繋ぎともに活動するには、ボランティア活動であるかけあしの会の活動が重要と考えています。

地域の関係性を再生させ「共に支え合い一刻も早く自立できる」地域風土を創り上げよう…諦めない私たちが見本になることが何より重要なと思っています。

命を守ること地域貢献をバランスよく進めるこ

とで震災以前の状態より住みやすい活気あるまちづくりを進めるために皆さんの支援を長く強くお願ひいたします。

一年たって

まもなく、3.11から1年を迎えるが徐々に高まる特別番組を見るにあたり、あの日あの時が鮮明によみがえってきます。仮設住宅に入っている方と話す機会がありました。その方のひとことに復興を語るのもおこがましい。「この一年やっと生きてきた」との言葉に胸が詰まって何もいえませんでした。

一人でも多くの方に一年後少しでも喜んでいただけるように、がんばらなければとまたスイッチが入りました。…どんどん生協と被災者の皆さんをつなぐハブになろうと改めて肝に銘じました。

3.11はそれぞれが、いろんな状況下でいろいろ考えるのだとおもいます。震災前まで当店で働いていたパート職員から相談がありました。「店長、3月11日にDORAでみんなと働きながら、あの時間を迎えたんだけど行つてもいいですか？」には泣けてしまいました。（彼女は自宅が全壊になり、北上市に引っ越ししてコープアテルイで働いています）。無念だったろう、思い出も財産もなくし家族での引越しはつらかったと思います。それなのに立ち上がって、そして、誰かのためにがんばろうとしている彼女たち被災者のためになることは何でもやろうと思っています。

“微力だが、無力ではない”と考えられるようになりました。それは、多くの全国の生協の皆さんに助けられているからです。微力だけど動き続けることで、理解してくれる方はつながり合って、発信し続けることでわかってくれる方が増えることが力になっています。一年間たって、嬉しさを感じられるようになりましたが、やっと生きてられた方のことを絶対に忘れないで支援活動と本業のバランスを良くしていきたいと考えています。まだまだ全国の生協にご迷惑をおかけいたしますが、私が生きている証と思ってご支援ください。

かけあしの会商品は新商品連発で、大量利用にも対応できるようにします。…そのことが恩返しを考えています。

東日本大震災後方支援から考える

菊池 新一 (NPO法人とおのまごころネット 副代表・NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク)

はじめに

2011年3月11日午後2時46分。私は、遠野ショッピングセンター「とぴあ」の2階、NPO法人遠野山里ネットの事務所にいた。揺れが始まつてすぐ部屋から出たが外にまで動ける状況ではなく、建物の中で柱につかまっていた。異常に長い揺れに感じた。

私は40年あまりの中で4回ほどの大きな地震にあったが感覚的には3番目くらいの強さだ。いずれも三陸沖周辺が震源地である。遠野の震度は5強と発表された。

ラジオから聞こえてくるニュースは、ただ事ではないことだけが伝わり、いったい何がどうなっているか掌握できない。たまたま、車のカーナビにTVがついていたことを思い出し、流れてくる津波の映像を見てはいたが、それでも、いったい何事が起こっているのか掌握できない。気が動転していたのだと思う。それから、とんでもないことが起こっていることがわかるまで少し時間がかった。

後から考えると、過去3回の大きな地震では津波が起らなかったことが災いし、今回は油断があったのではということが脳裏をかすめた。

未曾有の震災

- ・遠野では、3日目くらいから電気が回復した。伝わってくる情報はTVの映像等目を覆うばかりである。被害の状況が判明するにつれ、岩手県内においては、陸前高田市、大槌町が壊滅的被害を受けている状況が伝わってきた。
- ・遠野には続々と、自衛隊、警察、消防の関係者が集結してくる。とにかく非常事態であることは否応なしに実感せざるを得ない状況だ。
- ・そのうちに、市内のスーパーには食料品などが棚からなくなる。ガソリンスタンドも閉鎖され、この状態がいつまで続くのか不安な毎日が続いた。

まずは情報発信

・3日が過ぎ、事務所にも電気がついた。それから直ちに、その時の情報をメール発信した。第1報は3月15日。それから毎日のように情報を発信し続けた。

以下は、3月17日付の情報の抜粋だ。

- ・皆さまへ

2011・3・17

NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークからの情報です。

15日付で出した情報各方面の方々に反響があり、また、お見舞いや、ご支援の連絡がたくさん来ております。感謝いたします。

・・・・・全国から届けられる物資について、
①一括して、被災地の避難所マップに基づき被災地に届けるルートを確保する。

②そのうちの見過ごされがちな少人数の避難所（個人の家に数人避難しているケース等）を中心に対応する。

③本日被災地に入り、現地の供給ルートを確立する。

不足物資につきまして、是非お送りいただきますようお願いいたします。トラック単位でも対応いたしますのでよろしくお願ひします。

このような、情報が全国にまわりまわって、支援の物資や、支援金が山里ネットに届けられた。

物資供給配送

・このようなことから、物資の供給配送をいち早く取り組んだ。自治体の動きも早く、避難所の開設、物資の配達体制が整った。しかし、避難所の先の民家に避難している避難者への物資が思うように届かない。これは、マスコミなどでも報道された。山里ネットは、民家に避難している人たちに着目し、避難先を探し、住宅地図に落とし込み定期的に物資を配達した。

結果的に、陸前高田市、大槌町、悉皆調査の結果、最終的に410世帯。定期的に物資を供給し続けた。

・物資の配送について、当初はボランティアと山里スタッフで行っていたが、間もなく被災者を4名雇用して担当していただくことになった。地理に詳しく、人もよく知っていることから、このことがその後の活動がスムーズにいったことにもつながった。

・すぐに、生協さんから提供された4台のトラックで陸前高田市2チーム、大槌町2チームにパルコープさんはじめ、なら、よどがわの生協スタッフが継続的にこのプロジェクトに加わった。

・このチームワークで、最終的には2地区で約4,300世帯の仮設の世帯状況を調査することができた。このことにより次のステージでは要支援世帯の1,350世帯に物資を配送することになった。物資チームとして最終的には物資の供給が必要なくなるよう復興を遂げることが目的となる。

復興への動き

・遠野まごころネットとしても、物資や、ケア、等対症療法的なことを脱して、復興への道筋をつけたいと思っている。今、被災地各地で取り組んでいる、農地、コミュニティ施設等を整備する「まごころの郷」をベースにして、仕事づくりまでを目指そうとしている。

・遠野山里ネットが担当する、物資の供給も要支援を除き徐々にフェードアウトしている。立ち上がりうとしている商店などへの影響があるからだ。

・現在は、起業等被災者が自立できるような仕組みを、様々な支援制度を取り入れて取組んでいる。

手仕事を生きがいづくりから収入につなげる「EAST LOOP」プロジェクトに取組んでいる。ニットのブローチを被災地の方々に作っていたとき、1つ840円で販売そのうち400円は制作者の手元に残る。岩手、宮城で120名の方が取組んでいる。

・私は年末、給料日と言うことで仮設をまわった。1ヶ月15万円を超える方もいる。家計を支える十分な収入だ。給料袋を開けて感激する姿を見てこちらが勇気をもらう。

「給料をいただきこのように感激したのはいつのころだったろうか…」

・集まってくれたお母さん達は言う。「編んでいるときは悲しいことを忘れられるし、収入にもつながる。ありがたいよね・・本当は早く魚の加工場ができるで働きたいんだけどね・・・」それまでのつなぎとして十分な役割を果たしている。

・全国から来られるボランティアはありがたい。物資をお送りしていただくこともありがたい。自分でつくった手編みのブローチが売れ、手元に入った収入でほしいものを買うことができるることはもっとありがたい。おそらく被災者の率直な思いである。

歴史から学ぶ

・三陸は古来、地震に伴う津波をたびたび受けてきた。最近では、昭和35年のチリ地震津波、昭和8年の昭和三陸津波、明治29年の明治三陸津波。

・近年で一番被害があった津波は明治29年である。それを「遠野市史」から拾うと次のようにある。

明治29（1896）年6月15日 三陸大津波

・翌朝、釜石・大槌から続々と遠野に避難民

・あらゆる牛馬、車両を総動員 食糧、生活物資を輸送

・岩手県死者18,158人今回の3倍の犠牲者である。

・遠野の町は県庁役人、新聞報道、医師、看護婦、兵士、商人で宿屋は全て満員

・空き部屋を持っている家は、警察署からの指令で泊めた

遠野は古来、今と変わりない後方支援活動をしていることがわかる。宿命的に遠野の人たちはこのような活動をしてきた。

終わりに

・遠野は古来、三陸にこのような災害があるときは、必ず後方支援を行ってきている。我々が今、特別なことをしているわけではない。今後は、仮設に移り孤立化をどのように防ぐか、復興への取組みにどのように寄り添うことができるのか、課題は山積である。遠野は宿命的に後方支援をするDNAがある。今後もそうあり続けることになる。

大島 堅一 著
『原発のコスト—エネルギー転換への視点』

篠橋 一輝 京都大学大学院地球環境学舎博士課程

本書は、大島堅一氏自身の前著『再生可能エネルギーの政治経済学』(東洋経済新報社、2010年)の研究成果に依拠しながら、福島第一原発の事故後の国内の動向やデータをフォローアップし、脱原発の根拠とその道筋を分かりやすく解説した著作である。

著者の問題意識は、原子力発電の費用と便益を正しく把握し、社会的に望ましいエネルギー政策を実行するにはどうすればよいか、という点にある。本書では、この問題意識に基づいて、主に次の3つの論点に関して議論が展開されている。

第1に、原子力発電が社会にもたらしている"眞のコスト"である。これまで原子力発電は他の発電方式と比べて、安価であることが繰り返し強調してきた。この発電単価に関する経済的優位性が、原子力発電を推進する政府の大きな論拠とされてきたが、著者が独自の費用項目に基づいて、各種発電方式の発電単価を再計算した結果、1970年～2010年の41年間の平均で、原子力発電のコストは1キロワット当たり10.25円となり、最も高価な発電方式であることが明らかとなった。発電単価の計算に利用できる情報が限られている中、エネルギー政策の方針を判断する基準とすべき各種発電方式の"眞のコスト"を明らかにした著者の功績は大きい。

第2に、福島第一原発事故を引き起こした東京電力の経営責任と公正な費用負担のあり方である。被害者への損害賠償に関して、著者が特に問題視しているのは、東

京電力が本来負担すべき損害賠償資金が、電力料金の値上げを通じて国民負担へと転嫁されてしまう可能性である。これが現実のものとなれば、東京電力の経営責任は曖昧となり、きわめて不公正な費用負担状況が生み出される。また、廃炉に至るまでに必要となる各種対策費用の資金調達の問題も依然として未解決のままである。著者が指摘するように、原子力損害賠償法において電力会社に全ての賠償責任を集中させる「責任集中の原則」を改め、原子力事業の関係者にも責任に応じて費用負担させ



(岩波書店、2011年12月、760円+税)

る枠組みへと改正することも視野に入れて、今後議論を深めていく必要があろう。

第3に、再生可能エネルギーを普及させる際の課題である。著者は、脱原発の立場を明確に打ち出している(pp.210-211)。脱原発を実現するためには、原子力発電が全体の発電量に占める30%を何らかの形で代替（あるいは削減）することが求められる。著者はその可能性を再生可能エネルギーに見出しているが、再生可能エネルギーの普及を図るために、供給

不安定性の問題を解決することが必要となる。この点に関して、著者は発送電分離を進めることで、全国の送電網をネットワーク化し、地域間の電力融通を円滑に行うことを探している。地域間の電力融通に向けた制度的基盤の整備は、再生可能エネルギーの普及にとどまらず、合理的なエネルギー利用を促進するという観点からも、今後積極的に推進していくことが必要であるように思われる。

これらの論点の他にも、使用済み燃料の再処理の不経済性（3章）や、脱原発を推進する費用と便益の試算（5章）など、興味を惹かれるテーマが本書の随所に盛り込まれている。

本書は、説得的な論理とデータによって、脱原発の正当性を論証することに成功している。評者は著者の見解に概ね賛同するが、1点だけ私見を述べておきたい。福島第一原発の事故の被害者の大部分は、東日本大震災の被災者である。彼らは原発事故の損害賠償を必要としていると同時に、東北地方の1日も早い復興を待ち望んでいる。もし本書で展開されている脱原発論や再生可能エネルギーの普及が、東北地方の震災復興に資する形で実行可能であることが今後示されれば、著者の構想する"エネルギー政策の民主化"（p.211）という重要な論点が、よりリアリティを持って議論されるようになるはずである。東北地方で暮らす被災の人々の生活の質を向上させる方向で、脱原発という政策目標が議論されることを切に願う。

本書は、脱原発社会への移行に向けた一里塚である。日本のエネルギー政策に関心を持つ読者に、広く一読を勧めたい。

（かごはし かずき）

鈴木宣弘、山下順子 著

『震災復興とTPPを語る 再生のための対案』

富吉 満之 京都大学大学院地球環境学堂研究員

本書では、農業に関わる領域を中心にTPP（環太平洋パートナーシップ）について積極的な発言を行ってきた著者らが、震災復興とTPPという大きな2つの課題およびその根底に共通して横たわる日本の問題について検討している。両課題について、分かりやすい文章と厳選されたデータを元に対策を掲示した意欲的な小冊子である。90ページ弱の文章からは、TPPに対する様々な言説に含まれる誤解への反論や、アメリカ主導の協議に参加することは「従属関係の完結」であるという本質が明確に示されている。

この書評の依頼を受ける以前の2011年初秋に開催された学会で、評者は著者（鈴木氏）の基調講演を聴く機会に恵まれた。壇上に立った著者が、日本がおかれた現状に対する危機感を声高に訴えていたことが強く印象に残っている。

本書の結論を先取りすると、再生のための対案として、①震災復興の「具体的なプランは、できるかぎり地元自治体と住民や農漁家に委ね、それに必要な予算を国が一刻も早く確保・支出するという連携」が重要であるとしている。また、②TPPへの参加よりも、アジア間（特に日中韓）の経済連携の具体化を進めることができ、日本の経済発展に有効であると述べている。その上で、2つの課題に対応していくためには、地域コミュニティをどのように再生していくかを検討することが大切であり、そのためには個々の消費者が食と農について見直すことが重要であると結んでいる。

著者はTPP参加に反対を表明しているが、一方で「ゼロか百かの極論ではなく」様々な立場の人々が歩み寄り、最適解を模索していくべきであるとも述べている。とりわけアジア間の経済連携を強化するための具体策として、「東アジアCAP（共通農業政策）」を構築することの必要性を挙げている点は、非常に示唆的である。

「TPPと『強い農業』は両立しない」と著者は断言する。また、各省庁が示したTPPによる影響の試算については、それぞれの立場や意向を反映したものとなってい



(筑波書房、2011年8月、900円+税)

るため、数字に惑わされてはいけないと主張する。著者らが独自に行った分析（試算）からも、仮定（前提）の置き方次第で大きく数値が変わることが分かる。他にも「規模拡大が農業を強くする」といった有識者の論調に対して、米国やオーストラリアの農家の経営規模と比較することで、いかにそれが無謀な主張であるかが示されている。当然ながら、農家の経営面積が数千haの米豪に対して、中山間地域が多い日本の国土では規模拡大したとしても、とても同

じ条件で競争できる規模にはなり得ない。更に、政府が「開国」を声高に叫んだ状況に対して、日本が世界的に見ても既にトップクラスの開かれた国であることを、各國の貿易関税の例を挙げて解説している部分は特に興味深い。「日本の農業は保護され過ぎている」という主張がメディアでも頻繁に登場するが、自由を標榜する国であるアメリカの方が遙かに強く自國の農業を保護しているという話は、多くの読者には意外なことに映るだろう。

なお、本書のタイトルを見た読者は、震災復興とTPPの両課題に対する対応策が語られていることを期待するだろう。確かにTPPに関しては、研究データなどを駆使して、分かりやすい対案が示されている。しかしながら、震災復興に関しては、TPPの議論に関連したトピックスとして扱われている感もあった。この点は、著者らの専門分野を鑑みるとやむを得ないかもしれない。もちろん上述した通り、これらの課題は共通した問題を多く抱えている。しかし、東北への訪問を重ねている著者の豊富な経験をもとに、より踏み込んだ議論を展開することもできたのではないだろうか。いずれにせよ、震災復興やTPPに関する社会的な議論が混迷している現状にあって、本書は多くの示唆を与えてくれる。

TPPと聞くと、「なにやら難しそう」と敬遠している人達にも、これから日本の在り方を考えるための入門書としてぜひ読んで頂きたい一冊である。

(とみよし みつゆき)

構造構成主義と協同組合

まつおか こうめい
松岡 公明

J C 総研 常務理事

『人を助けるすんごい仕組み・・ボランティア経験のない僕が日本最大級の支援組織をどうつくったか』という本が最近出版された。著者は、「ふんばろう東日本支援プロジェクト」代表で、早稲田大学大学院（MBA）専任講師の西條剛央氏である。仙台出身で、自身のおじさんが行方不明の中、南三陸町に入り、「ふんばろう」を立ち上げ、ガイガーカウンターを重機免許取得、就労支援、家電配布、給食支援など多数のプロジェクトを生み出しながら、約3000か所以上の避難所、仮設住宅、個人避難宅を対象として3万5000回以上、15万5000品目に及ぶ物資支援を成立させた。

ボランティア経験のない著者が、なぜ、このような大規模な支援プロジェクトや数々のアイデアを次々と実行できたのか。それは、心理学と哲学を専門とする著者が「構造構成主義」という理論を体系化し、その提唱者であることに深く関係している。実践とほど遠いように見える理論が、なぜ、極限的状況の中で役立ったか、その「構造構成主義」理論とはどういうものなのか。

大学院で発達心理学を研究しているなかで、人間科学の方法論について、質的研究と量的研究の信念対立に直面する。そこで「信念対立の超克」をめざして、「科学」とは何か、を哲学的に問い合わせるなかで、生物学者の池田清彦の『構造主義科学論の冒険』における「科学は真理を追求するのではなく同一性（構造）を記述する」という定義に出会う。たとえば、「水は酸素と水素から構成される」というものは、 $[A + B \ni C]$ という形式において、Aには酸素、Bに水素、Cに水というコトバを代入した構造ということができる。構造はコトバを含んでいるため純粋に客観的ではないが、客観的形式を付与した分だけ客観的になっていく。このように科学とは「起きている現象をうまく構造によって説明していくこと」つまり、科学は現象を構造化するという意味での構造の構成であるとして「構造構成主義」を体系化した。

構造構成主義では、現象学を出発点とするが、

その中核原理として「関心相関性」がある。たとえば、死にそうなほど喉が渴いていたら「水たまり」も「飲料水」という存在（価値）として立ち現れることになるように、<存在・意味・価値は、主体の身体・欲望・関心と相関的に規定される>という竹田青嗣の「欲望相関性」と、フッサールの「すべての存在は主体の志向性と相関的に立ち現れる」という「志向相関性」に基づきながら、科学的営みは研究者の「関心」を出発点にしていることから「関心相関性」いう概念で定式化した。

この「関心相関性」は、①自他の関心を対象化する機能、②研究をより妥当に評価する機能、③信念対立解消機能、④世界観の相互承認機能、⑤目的の相互了解・関心の相互構成機能、⑥「方法の自己目的化」回避機能、⑦「バカの壁」解消機能など、多様な機能を担保することができる。

研究方法の選択について、関心相関性を導入すると、「研究目的と相関的に研究方法を選択することになり、研究目的に応じて現象をより巧みにコード化できる構造を構成することになる。こうして認識論レベルの対立は克服され、多様な理論、研究方法の選択や組み合わせを可能とするメタ理論が整備されることになる。

構造構成主義では、「哲学的構造構成」と「科学的構造構成」という2つの原理が運動する理論構造となっている。哲学的構造構成は現象学や記号論が導入されている。現象学でいう、自分が正しいと思っていることを一旦括弧に入れて置いて（「判断中止」＝エポケー）、そうした確信はなぜ、どのような経験を経て構成してきたものなのか（成立条件）を考える思考方法が、信念対立に容易に陥らない方法として機能する。記号（コトバ）が原理的に「恣意的（社会的）であること」を踏まえ、「コトバとコトバの関係式である構造も恣意的である」とする。

科学的構造構成では、「条件統制」ではなく「条件開示」を基礎とする。条件開示、すなわち

「構造化に至る軌跡」が開示されていれば、読み手がその構造の有効性やその射程を判断することが可能となる。そして、「科学」というコトバがどのような過程を経て実体化するのか、その過程を明らかにすることによりそのコトバを相対化する思考方法によって科学性を担保する。

こうした哲学的構造構成と科学的構造構成に通底する原理が「関心相関性」と「信憑性」になる。関心相関性は先に説明したとおり、多様な理論や方法論の柔軟な組み合わせが可能な理路を提供し、容易に何でもアリの相対主義に陥ることなく、研究の目的志向性を明示しながら分野の枠を超えた立体的な「知のネットワーク」を形成する。現象は関心相関性（恣意性）によって意味づけられるが、そこでは「真理」が目指されるのではなく、「確かにそうである」という確信がどのように構成されるのか、その「信憑性」の構成過程を明らかにしながら、より上手に現象をコード化していくことになり、相互理解に基づく「信憑性」が目指されることになる。

この2つの構造構成のもつ意味について、西條氏は次のように整理している。

- (1) 科学的構造構成だけでは、異領域間の信念対立や相互不干涉に陥り、人間科学のるつぼとしての特徴を活かしたコラボレーションを実践することはできない。他方、哲学的構造構成だけでは、現象を構造化することができず、人間科学の科学的営みを基礎づけることができない。
- (2) 構造構成主義は、哲学と科学という2つの営為領域を整備することにより、哲学的構造構成によって異領域間の信念対立を解消し、科学的構造構成により科学的生産力を上昇させることができくなっている。

西條氏は、被災者支援にあたり、構造構成主義の立場から、「価値とは何か」「方法とは何か」を問うことからスタートした。関心相関性を踏まえ「すべての価値は、欲望や関心、目的といったことと相関的に（応じて）立ち現れる」ということを自覚的に認識する立場から現場主義に徹する。現場では、方法の有効性は、状況と目的から規定されるという「方法の原理」に基づき、被災者の支援という目的を共有しつつ、状況は日に日に変わっているから、状況変化を正しく把握し、その

状況に応じた支援方法のアイデアを考えていく。状況の把握を間違えると、方法は機能しない。

また、プロジェクトでは、「クジラより小魚の群れになろう」（刻々と変化する被災地においては、魚の群れのように、ときに止まり、ときに分散して、融通無碍に対応できる態勢）で機動力を発揮した。縦割りの組織ではなく、プロジェクトや支部が縦糸となり、それを支える機能別部門が横糸としてあり、多くの人がこれら複数のグループに所属する「無形の型」の組織体制を整備した。部門間の壁が低くなり、裏方になりがちな機能別部門の人がプロジェクトグループに参加することで、チームワークと自発的な行動が生まれた。

ところで、協同組合研究分野においても、①量的研究と質的研究の対立、②協同組合の社会性と経済性の評価問題、③理念重視派による経営主義批判と経営重視派の理念主義批判、④各種学会の立場論的、認識論的限界など課題を抱えている。

一方、協同組合の実際の組織・事業運営上の世界でも、理念主義と経営主義、組合員主権と顧客化、平等主義と実績主義、参加主義と請負主義、商品の価格と品質、共益性と公益性、地域主義と合併問題などのトレードオフ関係、コンフリクトが存在し、現場においてはどちらにスタンスを置くかで、思想的対立や人事的対立さえ引き起こすという悩ましい問題を抱えている。

構造構成主義は、共約不可能性による他の理論的立場の排除作用や不毛な議論、相互不干涉からの脱皮、すなわち共通了解による建設的議論を高める理路として、スキルとしても有効かつ発展的に活用できるものだろう。様々な主義・主張、理論について、対立的ではなく、それぞれの関心や目的、ルール、志向性を相互理解したうえで、方法の有効性を常に目的と状況に照らして適切な判断をしていくという思考スタンスが、研究領域でも、実際の組織・事業運営領域でも重要である。協同組合にとっても、構造構成主義は示唆的である。

＜参考文献＞

- 西條剛央『人を助けるすんごい仕組み』（ダイヤモンド社）
- 西條剛央『構造構成主義とは何か－次世代人間科学の原理』（北大路書房）
- 池田清彦『構造主義科学論の冒険』（講談社学術文庫）
- 池田清彦・西條剛央・対談『科学の剣 哲学の魔法－構造主義科学論から構造構成主義への継承』（北大路書房）

視角

「TPP参加のメリットを示せ」の要求に対し政府は、10年間でGDP（国民総生産）を2兆7000億円拡大する効果なるものをはじき出して公表しました。年間に置き換えますと、TPP参加でGDPを増やせるのは2700億円にすぎないという試算結果ということになります。わが国の年間のGDP総額は約500兆円ですから、年々0.054%のGDP拡大効果しかないということになります。一方、鈴木宣弘氏の試算によれば、米関税ゼロならば1兆7000万円の直接支払いが必要になります。牛乳・乳製品や他の畜産物など米以外の農産物に対する補填、さらに1兆円近くに及ぶ関税収入の喪失分も別途手当しなければならないことを勘案すれば、毎年4兆円というほとんど不可能に近い多額の財源確保が必要になると指摘しています（東京大学鈴木宣弘「世界農産物貿易の潮流を見据えた地域農業の展開」、農業開発研修センター『平成23年度地域農業振興に関する研究会』2012年2月）。因みに2012（平成24）年度の農業者戸別所得補償制度の所要額は8003億円です（2011年度もほぼ同額）。したがってどう考えてみても、「高いレベルの経済連携の推進と、わが国の食料自給率向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策」をという「包括的経済連携に関する基本方針」（2010年11月）の提案はどうしようもなく非現実的と言わざるを得ないのでしょう。

一方で、被災地の農業・農村の復旧・復興の財源確保の課題も重大です。この機に臨んで、なぜ4兆円もかけてTPPに参加しなければならないのでしょうか。被災地の復興を最優先すべきとするならば、TPP参加に反対を言うのが道理というものでしょう。

大震災からの復興やTPP参加の主張の中心に位置づいているのは、あいも変わらず「輸出拡大で経済成長を」という「外需依存型経済成長」論です。しかしながら、「大企業が儲ければ、その利益が中小企業の経営や、労働者の家計に滴り落ちて、国民に広く潤いをもたらす」というトリクルダウン・セオリーの欺瞞についての国民の理解は、失われたこの20年の間に相当に深まりました。

東北復興とTPP

小池恒男

問題は、もう一方に對置されるべき「内需拡大が主導する国民経済の成長」についての確信が依然としてきわめて弱いという点です。これを確信のもてるものに変えていくことがまさに緊急に求められるべき大きな国民的課題としてあります。そのためには、1%のグローバルズ（多国籍企業）に対抗する99%のローカルズ、第一次産業、他の地場産業、地域金融、医療、福祉、教育、環境、再生可能な自然エネルギー等々にかかわる仕事、これらのものをまず内需拡大を主導する新しい国基幹産業として位置づける必要があります。

農業、農村、農政という分野に限定して言えば、民主党農政の中心をなす所得政策（戸別所得補償制度）と構造政策（『基本方針・行動計画』）、あるいはまた、国境措置・関税政策（「TPP対応農政」）に批判的検討を加えつつ、これに代わる、つねに地域農業の新陳代謝を図り、新しい活力を得て、地域農業の持続的発展に向けて必要となる地域農業「再生」の戦略的課題が提起されなければなりません。

ただここで冷静にみておく必要があるのは、東京の三宅島や新潟の山古志村等々のこれまでの被災地の経験から明らかなように、帰村率が7割という現実です。良いとか悪いとかとまったく関係なく、ただ現実としてある「帰れない、帰りたくない」人々が3割は出るという現実です。宮城や福島で元の農業の生産現場に復帰できない人たちがどれほどの数に及ぶのか、現時点では私たちのはかり知ることのできない悲しくもきびしい現実があります。それを超えて、私たちは「地域から、主体的に」地域農業の構造再編に取り組まなければなりません。しかしながらしっかり認識しておかなければならないのは、このことが被災地のみならず全国のすべての地域に共通してある課題でもあるということです。全国のすべての地域が少なくない耕作放棄地を抱え、農業からリタイアする人々を補充する新規就農者の確保の目途は容易には立ちません。ここでも私たちは、リアルに実態をとらえて、「地域から、主体的に」地域農業の構造再編に取り組むという強い意思をもたなければならぬのです。

（こいけ つねお（社）農業開発研修センター会長
理事・滋賀県立大学名誉教授）

特別企画 さよなら『協う』

『協う』休刊と『くらしと協同』創刊について

杉本貴志（『協う』編集委員長、関西大学）

2ヶ月に1度、みなさまの生協に、あるいはみなさまのご自宅にお届けしてまいりました『協う』ですが、本号をもちまして、休刊とさせていただくことになりました。これに関する諸事情と、研究所の今後の機関誌体制について、以下にご説明申し上げます。

いうまでもなく『協う』は、くらしと協同の研究所が発行する唯一の定期媒体として、小さな存在ながらも、1993年9月の創刊以来、生活協同組合とその周辺を中心とする「くらしと協同」に関するさまざまな問題について、現状をレポートし、問題を提起してまいりました。各種研究所の機関誌を中心に、生協・協同組合に関係する媒体は数多くありますが、そのなかでも『協う』は、その形態にしても、また内容一取り上げるテーマと、それに切り込む視点・視角にしても、くらしと協同の研究所ならではのユニークな存在であるとの評価を度々いただき、編集に携わるわれわれ一同は、そうした評価を励みに、これまで企画・編集・発行の作業を続けてまいりました。

しかしながら、大学における近年の状況は、大学関係者がこうした手間暇かかる編集作業に携わることをますます困難なものとしており、『協う』編集に関わる人手不足の問題は恒常的なものとなっています。

また、研究所唯一の定期媒体として、『協う』には時論的な記事や啓蒙的な文章と同時に、学術的な研究成果を掲載することがもとめられますが、現行の『協う』の形態・形式は、必ずしもそれにふさわしいものではありません。

現在の『協う』は、新聞と同様に、誌面構成・ページ立てが厳密に定められており、せっかくの寄稿をいただいても、その文章が1行でも規定の分量を超えていると、超過分を削らなければなりません。重要な話題をわかりやすく提供するために、多少の増ページを図ろうとしても、現在の形態ではそれが著しく困難です。こうした諸々の問

題を隔月発行のスケジュールのなかで解決していくことが、現在の編集体制では次第に困難となつてまいりました。

そこで編集委員会では、こうした問題点を一挙に解決する方策として、『協う』を季刊（年4回刊）の雑誌形式にあらためるべきとの結論に達し、くらしと協同の研究所の運営委員会、研究委員会、理事会、そして総会にお諮りし、これについてご理解をいただいたものです。議論のなかで、『協う』をモデルチェンジした雑誌は、『くらしと協同』というタイトルで、本年6月にその創刊号を発行することと決定いたしました。

季刊『くらしと協同』は、『協う』の内容を引き継ぎながら、内容的にも分量的にも、よりパワーアップした新媒体として、くらしと協同の研究所から、その研究成果と問題提起を発信することとなります。『協う』同様、変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

末尾になりましたが、これまで『協う』に読者として、あるいは寄稿者として、さまざまな形でご支援・ご協力をいただいたみなさまに、『協う』から最後の御礼を申し上げます。ありがとうございました。

季刊
くらしと協同
創刊号

2012年6月刊行予定

特集 「くらしと協同」のいま

お問い合わせは、研究所事務局まで

『協う』の創刊と研究所

的場 信樹（当研究所理事長 佛教大学）

研究所が発足した1993年時点での『協う』の位置づけは、『年報』との役割分担を前提としたものだった。『協う』と『年報』は研究所のメディアとしては一体のものだと考えられていた。現在のように、『協う』が研究所のメディアとしての代表性を一身に背負うというようなことはなかった。『年報』が出版されなくなつてから、『協う』の性格が変化してきたと考えている。研究所を代表する唯一のメディアとしての現在の姿はこのときからのものである。

ところで、『協う』の創刊は1993年9月号からである。そして、現在までとにかく20年間発行し続けることができた。これにたいして『年報』は3回、つまり、1994年『協同の社会システム』、1996年『新しい生活の想像と創造』、1998年『協同組合 新たな胎動』と隔年で3号まで刊行されている。各号は、ほぼ、特集に関連するシンポジウムの記録と論文、その他の研究論文、そして1年間の研究所の活動の跡をまとめた「研究所の記録」(第1号)や「回顧と展望」(第2号)から構成されていた。隔年に出版されているといつても、第2号までは、それぞれ1993年度と1994年度の活動の総括が行われている。理論的・先端的で一定の分量も必要とされる論文の発表場所が『年報』だったことがわかる。

それでは、『協う』はどのような性格のメディアだったのかというと、掲示板や会報というイメージではなかつたかと思う。ブレティン(bulletin)としての『協う』である。現在では、インターネット上の電子掲示板や短い記事の意味で使われることが多いように、ブレティンは、軽さ、鋭さ、速報性を持ち味としている。これらの特徴が、『協う』というタイトル、A4判であること、綴じられている装丁、取り上げるテーマの新奇性に表わされていた。そうでなければ、メディアとしてはある種「奇怪な」姿であることを説明できない。

メディアとしての『協う』の、軽さ、鋭さ、速報性を表しているものに「コロキウム」という用語の使い方がある。論文でもシンポジウムでもない、「コロキウム」である。『協う』の中で、唯一

理論的な紙面だったが、じつは名付けにこだわりがあった。「コロキウム」(colloquium)は、もともと、談話、会談という意味から、専門家同士の会談、協議、討議に使われるようになつたものである。論文ではなく、専門家同士がばったり会つて研究の話に熱中しているような、そんなイメージが「コロキウム」には込められている。

創刊当時、『協う』と『年報』の両方があつてはじめて研究所のメディアとしてバランスが取れるのだと考えられていた。しかし、『年報』がなくなつて、『協う』に過大な期待が寄せられ、記事の性格や構成も変わっている。軽さ、鋭さ、速報性という点ではじつはあまり変わっているという感じはしないが、総じてきちんとした紙面になっていると思う。その意味で、現在の『協う』のタイトルや装丁にある種の「違和感」を感じられるとしても、それは当然だと思う。

研究所の設立に当たつて、『協う』と『年報』の二本立てで行くことになった理由は、創立者たちが研究所の性格をどのようなものと考えていたかということと関係がある。

研究所という名称には3つの種類が含まれる。研究所を名乗っていても、実態は専門家の立場からクライアントの相談にのつたり指導したりするコンサルティング会社である場合が多い。ここで重視されるのは研究ではなく「ノウハウ」である。次に、社会運動のための情報収集、研究調査を行う組織としてクリアリングハウス(clearing house)がある。民間の「研究所」にはこのタイプのものが少くない。これにたいして狭義の研究所は、研究スタッフが専門分野の研究を行う組織のことをいう。この場合、研究スタッフとして位置づけられ処遇されている人がいることが重要である。くらしと協同の研究所が、協同組合立の研究所として3つの性格のいずれも持つていなければならぬし、そのことに大きな価値を置くとしても、本来この狭義の研究所としての性格を大切にしていくこうという共通認識が出発点にはあったと思う。状況に流されることなく、長期的視点から協同組合運動に貢献し、主張が説得力を持つためには、客觀性が重視される研究の蓄積が不可欠だからである。

『協う』に関わって

第2代編集長（1996年7月～99年6月）・第5代編集長（2004年10月～05年9月）

上掛 利博（京都府立大学）

当初、第2代編集長には浜岡政好先生が就かれる予定でしたが、諸般の事情から私に回ってきました。1993年9月の創刊以来の編集部は、井上先生と小林治子さんが中心的な役割を担ってこられました（署名が「まとめ・文責、小林治子」となっている記事が多い）。私は、井上吉郎さんを通じて障害者の共同作業所づくり運動で生協と関わりがありました。協同組合について知らないことだらけでした。1994年40歳の時にノルウェーでの在外研究に家族4人で滞在し、北欧の福祉社会の暮らし（日常生活の質の高さ、女性の社会的地位の高さ）に触れてカルチャーショックを受けて帰国した後でもあり、コミューネ（市町村）による「自治」、すべての人間の「平等」、社会の「協同」、そして「自由に生きる」というのがとても新鮮に思えました（その報告は、研究所の〔研究年報3〕川口清史編『協同組合 新たな胎動』法律文化社、1998年のなかに「ノルウェーの暮らしと福祉～個人の"人生の質"から豊かさを考える」として掲載）。

新たに『協う』第Ⅱ期をスタートするに当たり第29号（1996年2月）の後記には、「より一層"暮らし"と"協同"を深めるために」と題して、会員のみなさまの身近な存在として新たな挑戦をしていきたいと書いてあります。新しい編集委員会は、委員長：上掛利博、顧問：井上英之、委員：金山修、澤井祥光、中嶋陽子、福原次信、若林靖永、小林治子の8名体制でした。

毎月の発行を隔月刊にしたり、『協う』というタイトルが読めないという読者の声に応え、木原正雄理事長に揮毫をお願いして"かなう"と振り仮名をつけたりしました。記事の内容で取材先とのトラブルも経験ましたが、「かなう」ではなく「かなわん」と言われるくらい刺激的な内容で興味を持っていただけたのではないでしょうか？

特集は、「生協における組合員活動」（29号）、「弱点の克服は協同組合の組織構成員」（31号）、「職員・労働組合は生協の再生像をどう創るか」（34号）、「産地を育て消費者を育てるフードプラ

ン」（35号）、「いま生協に求められるリーダーシップ」（40号）、「労働組合の民主化と生協の民主化」（42号）、「女性トップは生協再生の鍵になるか」（43号）、「日本の福祉システム転換」（47号）、「21世紀の福祉を創る」（51号）、などでした。

この時期は、増田佳昭：イタリア・フィレンツェ生協訪問（29号）はじめ、川口清史：ヨーロッパ通信（イギリス、スペイン、オーストリア、ドイツ、スウェーデン）、ペストフ&スウェーデンのケースワーカー（33号）、村田武：アメリカ西海岸報告（34号）、ノルウェーの看護・福祉研究者（40号）、的場信樹：アメリカNPO（42号）、青木郁夫：WHOヨーロッパ事務局（45号）など、国際的な動向の紹介がたくさんありました。

また、1997年3月に待望の「地域版」の第1号として土佐くらし研究会編集版（通常より8頁増）が発行され（座談会「これからは地域ごとの産直を協同の力で」、「こうち生協シリーズ1・2・3」、福田善乙「どうなっちゅうが高知県」）、次いで、1998年5月に「地域版」の第2号として、生協しまね編集版を発行しています（特集「くらしのなかに生産や遊びを」、コロキウムに北川泉島根大学学長「協同組合立派の思想」、視角はなんと「島根の酒」！）。

訃報もありました。1996年4月号には農村地域研究会代表の馬場富太郎先生（京都府立大学）、12月号には、理事の吉野正治先生（京都府立大学～佛教大学）を偲ぶ誌面が組まれました。

なお、表紙に「響・今日・協」というコラムを運営委員が交替で書きました。私がそこで引用した言葉を紹介します（39号、1997年8月）。「価値観の多様化なんてうそ。日本には、大人が追い求める"組織権力"と、若者たちが駆り立てられる"名声"というふたつのピラミッドしかない。…自由や健康、学習、思考、家族などを大切にしながら"創造"したい」（小椋 佳）。「男と女、世界中の人はそれで生きている。男は何を考え、女は何を思っているか」（新藤兼人、85歳）。

『協う』に関わって

第3代編集長（1999年7月～2002年6月）

若林 靖永（京都大学）

まず企画は、くらしや地域の問題をどうみて解決するかという切り口と、生協など協同組合がどのように活躍し問題に取り組んでいるかという切り口、こうした2つの課題意識からつくられました。生協関係者からは、さまざまな社会問題の広がりや新たな問題解決の取組について知る、学ぶ機会となり、他方、生協に関心をもつ組合員や研究者にとっては、全国の生協のさまざまな考え方や取組を知り学ぶ機会となるという、互いに刺激を与え、楽しんで読める読み物をめざしていました。

編集では「みんなで企画をつくり、みんなで分担して取材にも行くし、みんなで書く。最終的判断は事務局が担当し、編集長が決断するというかたちで全員参加型のチーム運営」をめざしました。そこで大事にしたことは「編集委員みんなが書く」ということでした。アイデアを出したりするだけでなく、自分で書くことが、さまざまな考え方や見方や豊かな表現が集う『協う』になっていくだろうし、各編集委員も書くことを通じて「書き手」として、つまり物事をどうみてとらえるかについて考え成長する機会を持つことになるだろうと思いました。特に院生編集委員には機会を与えてダメ出しもしてきたように思います（笑）。ただ、この「みんなで企画をつくり、みんなで書く」という編集というものは、実際には、言うがやすし、行うは難しあって、『協う』のクオリティがばたばたした時期でもあったんだろうと思います。

また、「みんなで企画をつくり、みんなで書く」の具体化として、各生協にご協力をお願いして、生協組合員のみなさんによる編集委員会もこの時期にスタートさせました。編集委員会は夜にやっていましたから、組合員による編集委員会は「夜の部」と呼んでいました。司会は、編集委員長の私が参加して行いました。毎月開かれ、『協う』の感想を交流するとともに、じっくりと自分たちの関心のある事柄について話し合いをすすめ、独自の企画をつくり、それをもとに自分たちで取材に行って原稿を書くというように取り組みました。

あまり原稿分担を優先すると忙しくなって無理が生じるということで、じっくりといねいに話し合って、出された意見や関心をふくらませて原稿にするよう、こころがけていました。これを組合員視点の導入と言ってもよいのかもしれません、一人の組合員が組合員を「代表」するわけではありませんので、それぞれのくらしを大事にして生協に関わりを持っている組合員のAさんが、自分の感性や価値観で執筆するという機会を大事にしてきたことだと思います。

「みんなで企画をつくり、みんなで書く」という編集委員会の方針で困ったことは、毎号の原稿すべてのラインナップを意見交換して決定するのに、編集委員会の時間では不足するようになってしまったことです。どうしてもこういう進め方は時間が余計にかかります。そこで「必要は発明の母」ということでやむをえず産み出されたのが、今日の『協う』にまで続く「テーマ主義編集」です。つまり、『協う』の全ページについて（一部を除き）特定のテーマと連動して企画し原稿を依頼していくという編集方針です。これはどういう方向でアイデアを出して具体化していくか、方向性が明確になるので編集委員会での議論がとても収束しやすくなったと思いますし、クオリティを高めることにもつながりました。結果として、読者からも、1つのテーマについていろんな角度から読み物として楽しめて深めることができると、テーマ主義的編集は好評のようでした。

今から当時のことふりかえると、くらしと協同の研究所という名の通り、『協う』も「協同」でつくっていったかった、ということなんだろうと思います。この私の編集委員長としてのポリシーをよく受け止めてくれて、しっかりアンカーを務めてくれた当時の編集事務局の近藤祥功さん、そして「夜の部」「昼の部」の編集委員のみなさんに感謝したいと思います。

『協う』に関わって

第4代編集長（2002年7月～2004年9月）・第6代編集長（2005年10月～現在）

杉本 貴志（関西大学）

初めて『協う』の編集に関わったのが、いつ、何号からであったのか、記憶がはっきりしないが、はっきり覚えているのは、「これは大変な仕事だ」と驚き、感嘆したことである。

当時の『協う』編集委員会では、編集委員全員による原稿の徹底した読み込みを行っていた。字句の校正が行われるだけでなく、その内容についても全員で認識を共有し、編集委員間でそれについて議論を戦わせ、場合によっては、著者・寄稿者に書き直しをお願いしていたのである。それまでにも雑誌を編集するという経験はあったが、「内容については著者の責任」ということで、形式的な面での加筆・訂正以外はあまり行わないという媒体ばかりを経験してきた自分にとって、『協う』の編集委員会は、ここまでやるのかという驚きの場だった。

月に一度とはいえ、仕事を終えた18時頃から集まり、毎号隅から隅まで全員でチェックするというのは相当な重労働であり、当時編集委員会に参加されていた先生方、院生の皆さん、事務局の方々には頭が下がるというほかない。しかし、『協う』の編集における人手不足が恒常的になるにつれて、こうした委員間での徹底した議論とチェックを続けていくのは到底無理だと感じられるようになっていく。そこで、自分が編集長をお引き受けしてからは、こうした読み合わせを編集委員会で行うということはやっていない。編集委員会には企画を立てることに専念していただき、点検作業は担当者と編集長で行うということにしたのだが、そのために寄稿と校正刷りのチェックが十分でなく、とんでもないミスをしてしまったこともある。冷汗三斗、赤面の極みという他ない。

また『協う』毎号の内容・構成についても、いろいろ悩みはしたが、結局のところ2003年からは特集テーマ形式を導入させていただいた。

以前の『協う』は、その機動性を生かして多様なテーマに関する論稿を自由に掲載するという構成となっていたが、それを改め、各号毎にテーマ

を持たせ、冒頭の特集記事から書評に至るまで一貫性を持った誌面構成とすることにしたのである。

これは、その時点でぜひ取り上げたい内容や著者であっても、特集テーマと一致しないものは取り上げにくくなるという弊害を伴う。それは十分わかっていたが、研究所が発行する唯一の定期刊行物として、内容の水準を向上させるとともに、読者からの注目を一層集めるためには、こうした方向しかないという判断だった。

振り返ってみると、このようなことを通じて自分が『協う』の編集責任者としてめざしていたものは、要するに『協う』を市販の専門誌のようなものに転換させることだったと解釈できるかもしれない。そしてそれは、本来『協う』がもっていた良さのうちの幾許かを切り捨てるこになってしまったと同時に、若手院生の取材・調査能力を生かして、新しい研究課題をいくつか提起することにもつながったのではないかと思う。

生協における非正規労働や原発事故後の放射能汚染等々の特集あるいは連載記事は、取材が難航することを覚悟しつつ、あえて設定したテーマについて、院生事務局を中心とする方々が期待以上の成果を生み出し、まとめてくれた賜物である。

特集形式導入のプラスとマイナスはどうかが大きかったのか、いろいろな評価があり得るだろうが、今回の『協う』休刊と新雑誌創刊については、それ以上に読者からご意見があるのでないかと思っている。いつの日か、自由に機動的に編集できるミニコミ誌的な定期刊行物と、毎号テーマを掲げてそれを掘り下げる専門誌的な定期刊行物との両方ができたならば、と夢想するが、それは遠い将来の夢である。20年にわたって小さいけれども確固たるひとつの協同組合研究の伝統をつくってきた『協う』が、よりによって国際協同組合年に休刊するのは残念なことであるが、数ある協同組合関係の媒体のなかでもっとも難解で（？）、もっとも印象的な『協う』という誌名に、しばしお別れを述べさせていただきたいと思う。

特集でふりかえる『協う』の20年

特集でふりかえ

93年9月号 VOL1	10月号 VOL2	11月号 VOL3
21世紀に向かって繰り広げられる壮大なロマン!? —新しい研究スタイルの構築を目指して	「軽老」でない「敬老の日」の「喜楽苑」 —「人間らしく生きる」を実践する職員集団	5月シンポジウムを受けて 何が重要か?サバイバルゲーム —変革求められる生協運動・6月シンポジウムを受けて
94年1月号 VOL5	2月号 VOL6	3月号 VOL7
女性と協同組合(続) あなたはハードルを越えることができますか —主体的労働のワーカーズは労働を変え得るか	生協があつてよかったですといえるまちに— 協同の地域社会づくりと生協 新春北陸シンポジウム報告	コメをつくる人と食べる人どうつくる 協同一最後の砦がくずれるとき
94年7月号 VOL11	8月号 VOL12	9月号 VOL13
情報・問題意識の共有を目指して急がれる担い手と財政基盤の整備	協同のまちづくりで哀しい矛盾を乗り越えられるか —随所の小都市に選択土着民が築くこれっしか文化	いま、なお我々に語りかける魅力 一口ッチデール公正先駆者組合 150周年
95年1月号 VOL17	2月号 VOL18	3月号 VOL19
生協労働をめぐる価値観がさまざまに揺らいでいる 一強く求められているのは専門性	現代若者は自然体・低温だが充分ラジカル	リージョナル・チェーン確立の正念場 どう突破できるか・対談
95年7月号 VOL23	8月号 VOL24	9月号 VOL25
街をさわがせる行動する知性集団 商店街の生き残りに欠かせない	参加型社会システムは可能か いま、「社会的経済」を考える	生協事業と高齢者 実現するか、生活の自立を支援し、 地域社会に貢献できる生協
96年2月号 VOL29	4月号 VOL30	6月号 VOL31
生協における組合員活動とはなにか —コーブどうきょうのテーマ活動をケースに—	専業主婦の少ない過疎地域の生協を考える	弱点の克服は協同組合の組織構成員一人ひとりの課題
97年2月号 VOL35	4月号 VOL37	6月号 VOL38
安全な農作物を手に入れるために 産地を育て、消費者を育てるフードプラン	日本の農業・食糧問題と生協の役割 脳を生かした地域づくりや環境共生型農業など	人口減少・高齢化のまちづくりに求められるソフトのノウハウ
97年3月号 VOL36	地域版第1号 こうち生協 これからは地域ごとの産直を協同の力で	6月号 VOL38
98年2月号 VOL42		
仕事の再建と生協の再建における職員論の課題 労働組合の民主化と生協の民主化	女性トップ経営セミナー開講 女性トップは生協再生の鍵になるか	くらしのなかに生産や遊びを 地域版第2号 生協しまね 6月号 VOL45 ・想像をこえる京都市の凋落と農山漁村の厳しさ ・複々線で生きようよ
99年2月号 VOL49	4月号 VOL50	6月号 VOL51
・生協をとりまく厳しい状況に立ち向かうために ・生協が福祉にとりくむ意味	共同購入の仕事としてのコミュニケーション	座談会 21世紀の福祉を創る 組合員の要求、力を大切にして発想の転換を
2000年2月号 VOL56	4月号 VOL57	6月号 VOL58
福祉シンポジウム 介護保険を超えて生協に何ができるか	ごみ問題とグリーンコンシューマー	生協はどのような協同組合として再生するか? —組合員と職員が満足する組織の条件—

る『協う』の20年

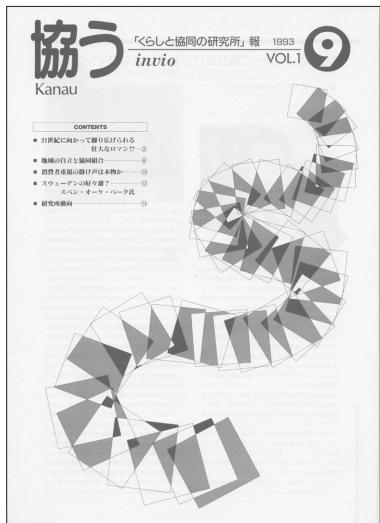
12月号 VOL 4 女性と協同組合 座談会 あなたは自己葛藤していますか—提起されるべき協同的生活像女性と協同組合 I		
4月号 VOL 8 最前線なのか後方慰安所か—女性にとって家族はどんなところにあり、どこへいくのか	5月号 VOL 9 いまどきの生協商品 安全安心から低価格へのシフトか	6月号 VOL 10 どうつくる一行政・企業・市民の協力協同 成熟社会にむけて問われる非営利民間組織のあり方
10月号 VOL14 転換なるか? 瀕死の日本農業・食料の他国依存	11月号 VOL15 エンパワーした女たちの連帯で平和で公正な東アジア社会を創ろう	12月号 VOL16 アジア地域の環境破壊は実態把握が急務 第3回アジア太平洋N G O環境会議
4月号 VOL20 一万人が触れたコープこうべの底力 一山積する問題に立ち向かうエネルギーとなるか・対談	5月号 VOL21 協同をつむぎだすエネルギーを —意思決定するなかで	6月号 VOL22 競合の地域性と普遍性 いま、なぜスーパー・イズミの分析か
10月号 VOL26 震災から学んだ 人間に対する信頼と主体的に未来を構築する力	11月号 VOL27 生協にいま、問われる新しい価値創造 生協はいざこからきて、いざこいこうとしているのか—第3回総会記念シンポジウム	12月号 VOL28 転換期の生協とマネジメント 秀れたシステムの構築とシステムを越える人間の力
8月号 VOL32 “生協像”の議論が未消化 第4回総会シンポジウム	10月号 VOL33 “安心”・“安全”を守った検査態勢と広報活動 O-157集団感染事件は日本社会をあぶりだした	12月号 VOL34 職員・労働組合は生協の再生像をどうつくりあげるか
8月号 VOL 39 地域の生活者としての組合員と職員との協同を通してニーズを具現化する関係づくり! 対談 “地域の論理”から生協らしさの創造を	10月号 VOL40 講演 生協経営者は「正直」につきる	12月号 VOL41 CoP 3 われわれはおもいとどまるか、緩慢な地球自殺の道
8月号 VOL46 第6回シンポジウム 今までにない地殻変動をおこしてい る「くらし」 特別講演 豊かさをこう考える	10月号 VOL47 日本の福祉システム転換への先導者になりうるか	12月号 VOL48 生協労働者の意味を主体的に問い合わせ 自分の仕事の主人公になるために
8月号 VOL52 第7回シンポジウム 「元気な生協」の条件を探る	10月号 VOL53 高齢者自身による“協同の取り組み”を探る 高齢期の新しい生き方 —独立・参加・ケア・尊厳— 京都歴史版 VOL54 京都の生協 きのう・きょう・あした	12月号 VOL55 青年と協同 21世紀の新しい「生き方」と「働き方」
7月号 VOL59 地域版第4号ひろしま 「地域のくらしから協同を考える」	10月号 VOL61 座談会 IT革命と生協	12月号 VOL62 生協の危機と再生への道 —いわて生協10年の歩みから—
8月号 VOL60 職員・組合員一人一人の自己変革が組織を変える —組合員と職員が満足する組織の条件—		

特集でふりかえる『協う』の20年

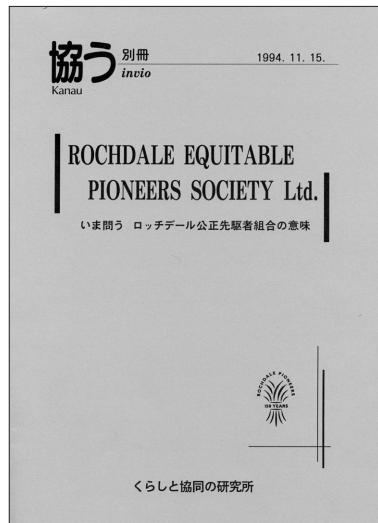
2001年2月号 VOL63	4月号 VOL64	6月号 VOL65
座談会 21世紀型生協のかたち	座談会 組合員から見た「商品づくり運動」	多様性のある、創造的な「福祉」をつくる ~研究所・「生協と福祉」研究会の活動から見えてきたもの~
2002年2月号 VOL69	4月号 VOL70	6月号 VOL71
女性トップセミナー リーダーシップ論 ーいまもとめられているものはー	生協のホームページ・コンテスト組合員が見るあんなページ、こんなページ	・食品偽装表示と生協産直 ・くらしと協同の研究所のこれまでとこれから
2003年2月号 VOL75	4月号 VOL76	6月号 VOL77
くらし、意識、地域社会の大きな変化を見据えて (第5回生協女性トップセミナー・講演Ⅰ)	組合員の目を通し、共同購入を鏡として生協職員の求められる対応を考える 雇用・労働市場の激変と女性が働くこと 第5回生協女性トップセミナー(講演Ⅱ)	鼎談 地域の暮らしと安心のためにー姫路医療生協に関する調査PJ活動よりー
2004年2月号 VOL81	4月号 VOL82	6月号 VOL83
生協の『住まい事業に、期待されること	座談会 生協組合員の家計とくらしから見えるもの ー「豊かに元気に暮らすために」ー	農を軸とした「地域協同組合」をめざしてーJA甘楽富岡における人・商品・地域づくりー
2005年2月号 VOL87	4月号 VOL88	6月号 VOL89
再考、農と食	地球環境とくらし、地域	平和を考える
座談会 食と農をつなぐ	京都議定書発効と今後の課題 “生協ならでは”的現在活動 菜の花プロジェクト	岩垂弘さんに聞く「生協の平和活動」
2006年2月号 VOL93	4月号 VOL94	6月号 VOL95
生と死を考える 「葬儀」に関する心とお金のソリューション	シニア世代と生協 シニア世代と生協	生協と福祉 ①協同で創る仕事おこしとまちづくり ②生協ひろしまの福祉事業はどのように発展したか
2007年2月号 VOL99	4月号 VOL100	6月号 VOL101
学校給食と食育	「協う」100号記念	格差社会と労働
座談会 こどもたちの食と学校給食	特集Ⅰ鼎談「協う」の14年で大事にしてきたこと他 特集Ⅱ若手研究者が読む『協う』	座談会 多様化する生協労働他 ・生協労働とグループ経営 ・働き方の日仏比較
2008年2月号 VOL105	4月号 VOL106	6月号 VOL107
「医療制度改革」と地域を考える ●座談会 医療現場の今と医療制度の望ましい方向性 ●中山間地での地域医療活動 ●後期高齢者医療制度はなにをもたらすのか	インターネット社会における生協 ●インターネット社会における生協 ●座談会 組合員の視点からみた生協のホームページ ●組合員の生活課題の解決のためのホームページ	コープ商品の「安心・安全」を考える CO・OPブランドと商品開発ーCO・OPミックスキャロットを事例としてー食の不安とCO・OPブランド
2009年2月号 VOL111	4月号 VOL112	6月号 VOL113
10年目を迎えた 組合員理事トップセミナー ●生協における組合員理事の役割と機能を考える ●座談会組合員理事トップセミナーのこれまでとこれからを考える	協同組合は格差社会にどう向きあうのか ●格差社会と協同組合の歴史 ●農協は格差社会にどう向き合うのか ●協同組合における従事職員の配置 ●医療格差の問題と協同組合医療機関	ネットスーパーと生協を考える ●ネットスーパーにおける消費者とのつながり ●ネットスーパーとの競争に生協はどう挑むのか ●消費者がネットスーパーを利用する背景
2010年2月号 VOL117	4月号 VOL118	6月号 VOL119
「障害」と生協	「おひとりさま」と「買い物難民」	「子育て層・若い世代」と生協
●先進企業に見る障害者雇用－ユニクロの場合－ ●ノーマライゼーションの内在力－コープしがの障害者雇用から－ ●生協の障害者対応の現状と課題	●生協における買い物支援の取り組みについて ●都市部の住民の生活を支えるー共同購入を通じた支えあいー ●中山間地の住民の生活を支えるー豪雪地帯・ぎふを事例にー ●「協う」場としての商店街と「商店街再生を考える」	●座談会 若い世代の職員が考える魅力ある生協とはー子育て層を中心にー ●生協で子育て層が減少し続けているのは何故か
2011年2月号 VOL123	2011年4月号 VOL124	6月号 VOL125
地産地消	「温故知新」～20世紀の生協に学ぶ 21世紀の生協	震災、そして「国際協同組合年」
●座談会 地産地消を考えるー京都生協の「さくらこめたまご」を事例にー ●産直と地産地消～さまざまな理念、さまざまあり方～ ●コープこうべの“顔”「coop's」と兵庫県産	●班からパーティーへ組合員の「拠点」はどうであったかー ●コープ商品と事業連合化ー「生協らしさ」追求の今日的な課題ー ●インタビュー 21世紀のこの10年の生協を振り返って	●2012年「国際協同組合年」を迎えるにあたってー日本の協同組合に何が期待されているのかー ●協同組合は東日本大震災の災禍にどう立ち向かうかー国際協同組合年を前にしてー

8月号 VOL66	10月号 VOL67	12月号 VOL68
『生協－これから10年をどう設計するか－』（第9回総会記念シンポジウムより）	協同の閉鎖性と開放性～協同をめぐる問題群の整理～総会・「協同をめぐる分科会」より	食品リスクにどう向かい合うか－E.U.に学ぶ狂牛病（BSE）対策－
8月号 VOL72	10月号 VOL73	12月号 VOL74
協同組合は不信社会をどうのりこえるか－食肉偽装表示問題を取り口に－（第10回総会記念シンポジウム）	「21世紀型生協」をめざす首都圏コーポ事業連合	インターネット時代における生協価値の創造
8月号 VOL78	10月号 VOL79	12月号 VOL80
第11回総会シンポジウム 私たちのくらしとくらし方の「今」を検証する－フツーの人が安心してくらせる社会をつくりたい－	第11回総会シンポジウム「第2分科会」子育て不安の背景と協同の役割	食農教育最前線－生産地の食農教育、消費地の食農教育－
8月号 VOL84	10月号 VOL85	12月号 VOL86
2004年総会記念講演・シンポジウムで語られたこと－いま協同することの意味と生協－	座談会 若者からみた生協の購買事業－「安全・安心」と消費することの楽しさ－	鼎談 イタリアの協同組合と日本－イタリア（社会的協同組合から何をどう学ぶことができるのか－
8月号 VOL90	10月号 VOL91	12月号 VOL92
進化する共同購入 －総会記念シンポジウムをふり返る－	福祉と協同 生活協同組合と福祉－生協・NPO・社会福祉法人の実践から－	グローバリゼーション考 あたたかいまなざしと冷たい無関心－日英グローバリゼーション考－
8月号 VOL96	10月号 VOL97	12月号 VOL98
－総会記念シンポジウムをふり返る－ 市民生協 第2の創業へ ミッションビジネスモデルの再定義までの中間報告	都市コミュニティの再生 対談「都市コミュニティの再生」	共助と共済 生活協同組合の共済事業
8月号 VOL102	10月号 VOL103	12月号 VOL104
地域社会と協同力 鼎談 第15回総会記念シンポジウムを振り返って	もう一度考える食のグローバル化 ●世界の食糧需要の新局面と日本の実態 ●食の海外依存を考える ●国内穀物飼料の事情	循環型社会と生活協同組合 ●循環型社会へ向けての食品小売事業者の対応 ●座談会 容器梱包プラスチックの削減をめざして
8月号 VOL108	10月号 VOL109	12月号 VOL110
都市社会における新しい「つながり」を考える 特集I 都市社会における新しい「つながり」を考える 特集II ララパーティを探る	生協の「産直」を考える 生協の産直は生産者とともに歩んでいているか	揺れる大学、変わる大学 ●座談会 「大学における生協の役割を考える」 ●急激に変化する大学その中の学生と大学生協
8月号 VOL114	10月号 VOL115	12月号 VOL116
危機の時代における協同組合の課題 ●マネジメントはなぜ必要か 危機と生協のマネジメント他	現代の貧困と協同組合 ●座談会 現代の貧困の諸相と協同・協同組合を考える ●困窮問題における市民セクターの協働他	「教育」と生協 I 児童・生徒・学生に生協はどう伝えられているのか？ II 生協における「教育」の重要性
8月号 VOL120	10月号 VOL121	12月号 VOL122
くらしの変化と協同組合の社会制度への関心－第18回総会シンポジウムを振り返る 座談会 「よりよく生きるために、生協には何が求められているのか	『価格』を考える コープあいづの低価格業態「COOP BESTA」の実態と可能性 ●「業務スーパー」の躍進－食の製販一体企業が農業から小売までを一手に担う－ ●生協組合員の食意識に占める価格の位置づけ	生協として 「ソーシャルビジネス」を考える ●コープラティフから創出するソーシャルビジネス－ハートコープいすみの取り組みから－ ●生協の低公害者開発・普及への取り組みの意義 ●共益と公益～生協・協同組合は何をめざすのか ●コース・リフレッシュ・マーケティングと生協
8月号 VOL126	10月号 VOL127	12月号 VOL128
協同組合による新たな“つながり”づくり－第19回総会シンポジウムをふりかえる	被災地と協同組合	いま再び考える食の「安心・安全」
●生協へのまなざし－第19回総会記念シンポジウムで訴えたかったこと、学んだこと ●シンポジウムに参加して●第1分科会「地縁と血縁を超えた“つながり”づくり ●第2分科会 生協と生産者の新たな“つながり”～「産直」から「提携」へ ●第3分科会「生協労働を考える～働くもののつながりづくり～ ●特別分科会1 大震災を経験して、くらしと協同のこれからを想像する	●命を守る組織化～愛のある経済活動の取り組みを強める ●被災地農業の現状と協同組合の役割 ●福島の現状と協同組合の役割を考える ●座談会 被災地ボランティアに参加して	●生協と「食の安心・安全」～生協は何を求め、何をなしとげてきたのか～ ●食品の放射能汚染に対する生活協同組合の対応～東都生協、エフコープ、コープこうべの取り組み～ ●被災地の生協は考える

表紙でふりかえる『協う』の20年



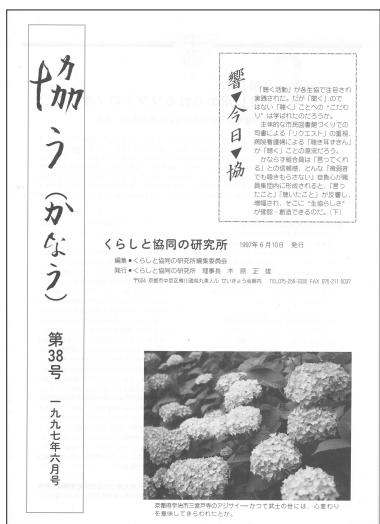
協う創刊号 1993年9月発行



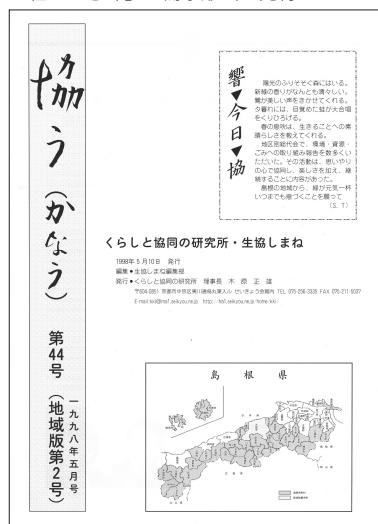
協う別冊 1994.11.15発行
「いま問う ロッチャーデール公正 先駆者組合の意味」 冊子形式で発行される



協う36号 1997年3月発行
地域版第1号として発行される



協う38号 1997年6月発行
表紙をリニューアルする



協う44号 1998年5月発行
地域版第2号 生協しまね特集



協う54号 1999年11月発行
京都歴史版 表紙はカラーで！



協う59号 2000年7月発行
地域版第4号 ひろしま「地域と協同」



協う73号 2002年10月発行
表紙をリニューアルする



協う99号 2007年2月発行
表紙を現在の形にリニューアル